

0301

令和3年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 令和2年度実績)

令和4年3月

環境省環境再生・資源循環局

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	15
1 関東ブロック	16
2 中部ブロック	17
3 近畿ブロック	18
4 九州・沖縄ブロック	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	20
第1節 全国の広域移動状況	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	20
2 産業廃棄物の広域移動量	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	33
1 関東ブロック	34
2 中部ブロック	37
3 近畿ブロック	40
4 九州・沖縄ブロック	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和元年度）	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	53

1	広域移動状況.....	53
2	都県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	57
3	都県別の搬入・搬出状況.....	59
4	種類別の移動状況.....	60
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	69
1	広域移動状況.....	69
2	府県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	71
3	府県別の搬入・搬出状況.....	73
4	種類別の移動状況.....	74
参考	83

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第 2 節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、令和 2 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 82 市（廃棄物処理法施行令第 27 条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、令和 2 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。令和 2 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の中間処理施設又は最終処分場が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から

広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、129 自治体中、25 都道府県、13 市が令和元年度以前の実績を使用) なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「令和 2 年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「令和 2 年度調査」という)で把握した令和元年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、令和 2 年度調査では 128 自治体中、33 自治体だったが、10 自治体に減少した。

本報告書に記載した令和元年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第 4 章第 3 節の表 4-19~21 に整理)

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和 2 年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)に基づく、令和 2 年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和元年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)に基づく、令和元年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47 都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、令和元年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

令和2年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、23.6万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが14.2万トン（都道府県外移動総量に対する割合：60.0%）で最も多く、次いで、中部ブロックが5.4万トン（同：22.7%）、以下、北海道・東北ブロックが1.8万トン（同：7.7%）、近畿ブロックが1.0万トン（同：4.4%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		
		ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	18 (7.7%)	15	3
関東	142 (60.0%)	62	80
中部	54 (22.7%)	21	32
近畿	10 (4.4%)	5	5
中国	5 (2.1%)	0	5
四国	3 (1.2%)	3	0
九州・沖縄	5 (1.9%)	3	1
合計	236 (100.0%)	109	127

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロック、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、北海道・東北ブロック、近畿ブロックから搬出された廃棄物が中部ブロックへ多量に移動している。

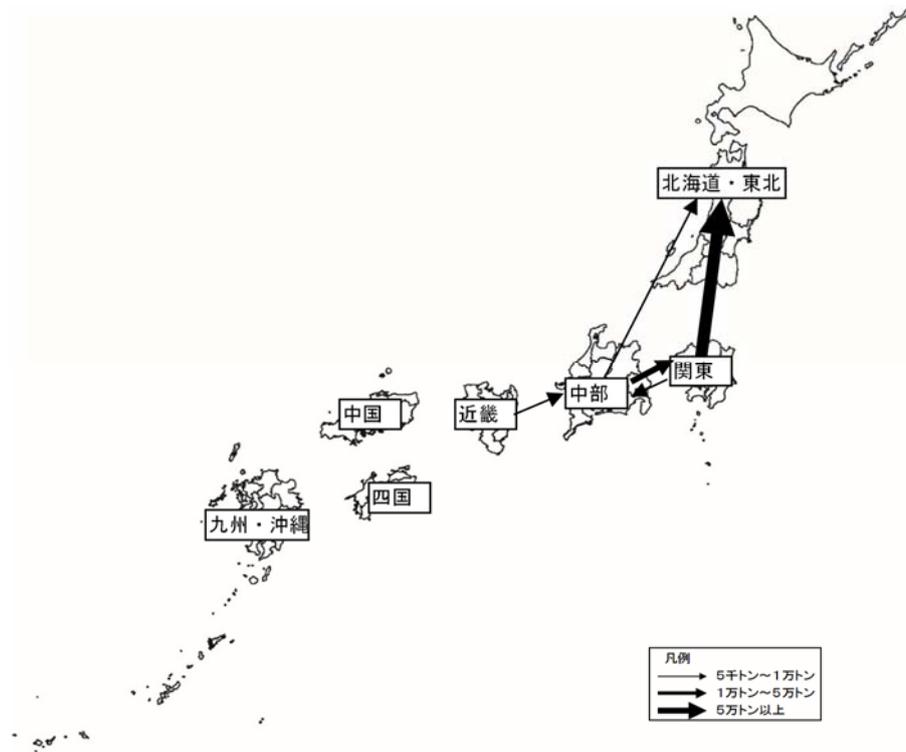


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

令和2年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 4,550.4 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,939.9 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：42.6%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 912.9 万トン（同：20.1%）、以下、近畿ブロックが 675.8 万トン（同：14.9%）、北海道・東北ブロックが 357.2 万トン（同：7.9%）、中国ブロックが 282.1 万トン（同：6.2%）、九州・沖縄ブロックが 262.9 万トン（同：5.8%）、四国ブロック 119.5 万トン（同：2.6%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	3,572	(7.9%)	1,787	1,786
関東	19,399	(42.6%)	15,774	3,625
中部	9,129	(20.1%)	5,930	3,199
近畿	6,758	(14.9%)	4,319	2,439
中国	2,821	(6.2%)	1,253	1,568
四国	1,195	(2.6%)	358	837
九州・沖縄	2,629	(5.8%)	2,072	557
合計	45,504	(100.0%)	31,494	14,010

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは中部ブロック、北海道・東北ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中国ブロック及び中部ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、北海道・東北ブロック及び関東ブロックとなっている。

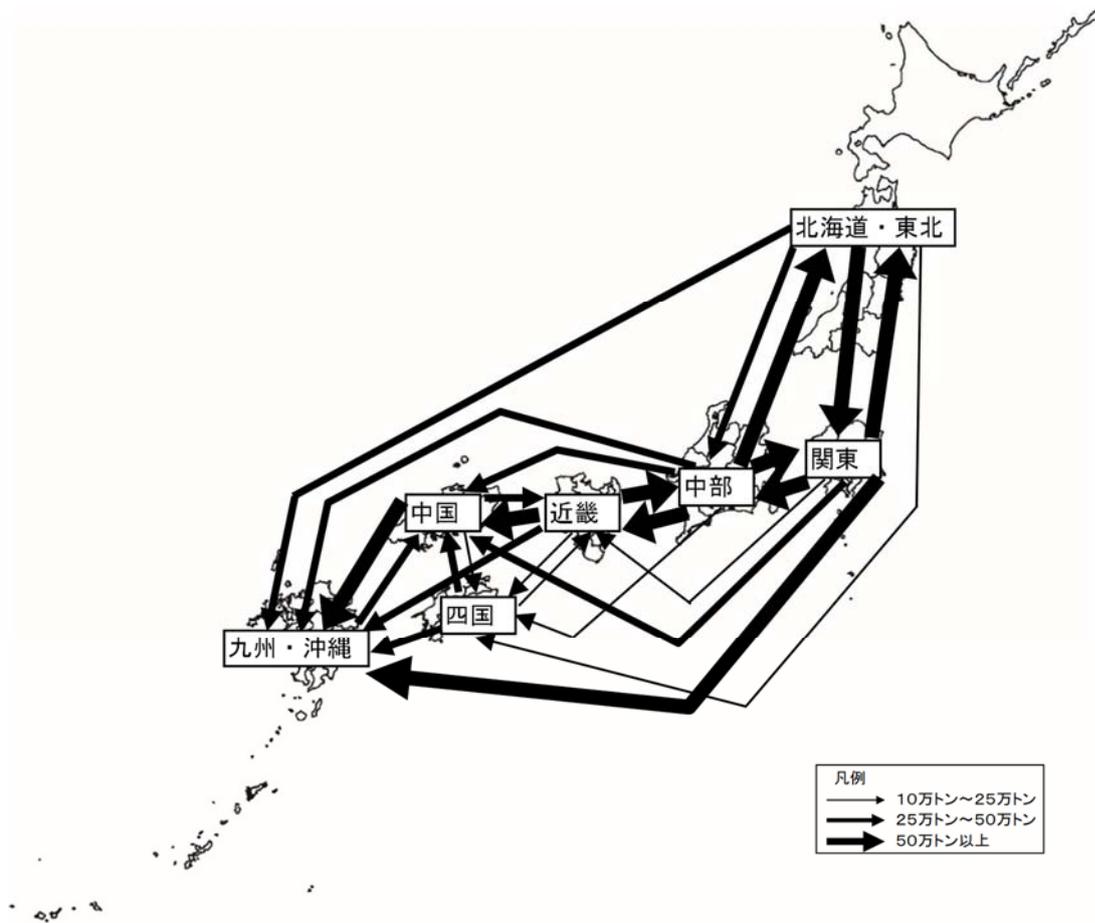


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出量は、4,173万トンとなっている。計画処理量は4,008万トンで、このうち最終処分量は8.7%に当たる364万トンで、直接最終処分量が37万トン、処理後最終処分量が327万トンとなっている。

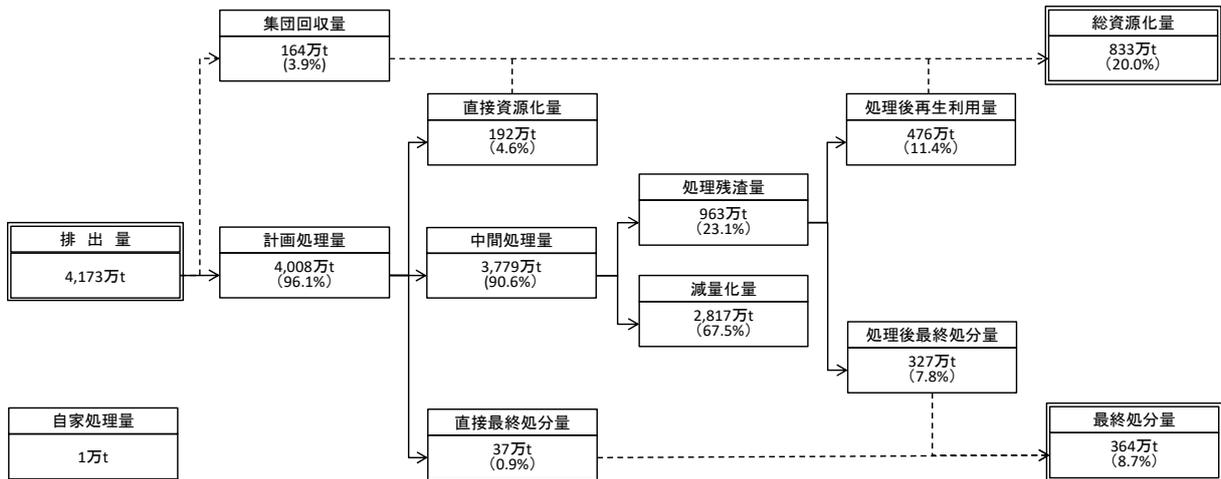


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（令和2年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

令和2年度に全国で排出された最終処分量364万トンの6.5%に当たる23.6万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、「広域移動量」という）これは、令和元年度（最終処分量：380万トン、広域移動量：23.0万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.1%））と比較して、広域移動量は0.6万トンの増加であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は0.4%の増加となっている。

表3-1より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で8県（令和元年度は6県）あり、埼玉県が4.6万トンで最も多く、次いで、千葉県が4.3万トン、以下、愛知県が2.5万トン、栃木県が1.8万トン、神奈川県が1.8万トン等となっている。令和2年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東地方に集中しており、令和元年度と比較しても同様の傾向である。一方、表3-3より都道府県外から受け入れている都道府県は23道府県（令和元年度は22道府県）となっており、群馬県が6.6万トンで最も多く、次いで、山形県が5.4万トン、以下、秋田県が3.6万トン、三重県が3.1万トン、茨城県が2.2万トン等となっている。令和2年度の他都道府県からの搬入量が1万トン以上の都道府県の地域は、秋田県、山形県、茨城県、群馬県及び三重県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表3-1に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が1万トン以上の都道府県における最終

処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、茨城県の5.7%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏*1、近畿圏*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m ³)	割合
01 北海道		7,024	-	26 京都府	0.7	3,632	0.0%
02 青森県		1,744	-	27 大阪府	0.7	1,830	0.0%
03 岩手県	2.5	655	0.5%	28 兵庫県	0.3	11,323	0.0%
04 宮城県	0.4	4,965	0.0%	29 奈良県	0.5	632	0.1%
05 秋田県		1,291	-	30 和歌山県	6.8	307	2.7%
06 山形県		544	-	31 鳥取県		202	-
07 福島県	2.6	654	0.5%	32 島根県	0.6	655	0.1%
08 茨城県	15.2	326	5.7%	33 岡山県	3.3	979	0.4%
09 栃木県	17.8	508	4.3%	34 広島県	1.1	1,377	0.1%
10 群馬県	3.0	1,072	0.3%	35 山口県	0.0	1,212	0.0%
11 埼玉県	45.5	762	7.3%	36 徳島県	0.0	98	0.1%
12 千葉県	42.5	1,268	4.1%	37 香川県		433	-
13 東京都		22,286	-	38 愛媛県		1,195	-
14 神奈川県	17.7	5,773	0.4%	39 高知県	2.7	475	0.7%
15 新潟県	12.5	1,000	1.5%	40 福岡県	0.4	4,569	0.0%
16 富山県		475	-	41 佐賀県	2.7	209	1.6%
17 石川県	1.8	3,907	0.1%	42 長崎県	0.4	1,552	0.0%
18 福井県	0.1	300	0.0%	43 熊本県		1,336	-
19 山梨県	3.7	272	-	44 大分県	1.1	877	0.2%
20 長野県	12.6	963	1.6%	45 宮崎県		662	-
21 岐阜県	3.5	1,600	0.3%	46 鹿児島県		2,813	-
22 静岡県	7.2	1,032	0.9%	47 沖縄県		671	-
23 愛知県	24.8	3,065	1.0%				
24 三重県		789	-				
25 滋賀県	1.5	525	0.3%				

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数(年)		
全国	首都圏	近畿圏
22.3	28.6	18.8

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m³

(排出都道府県外での処分量)

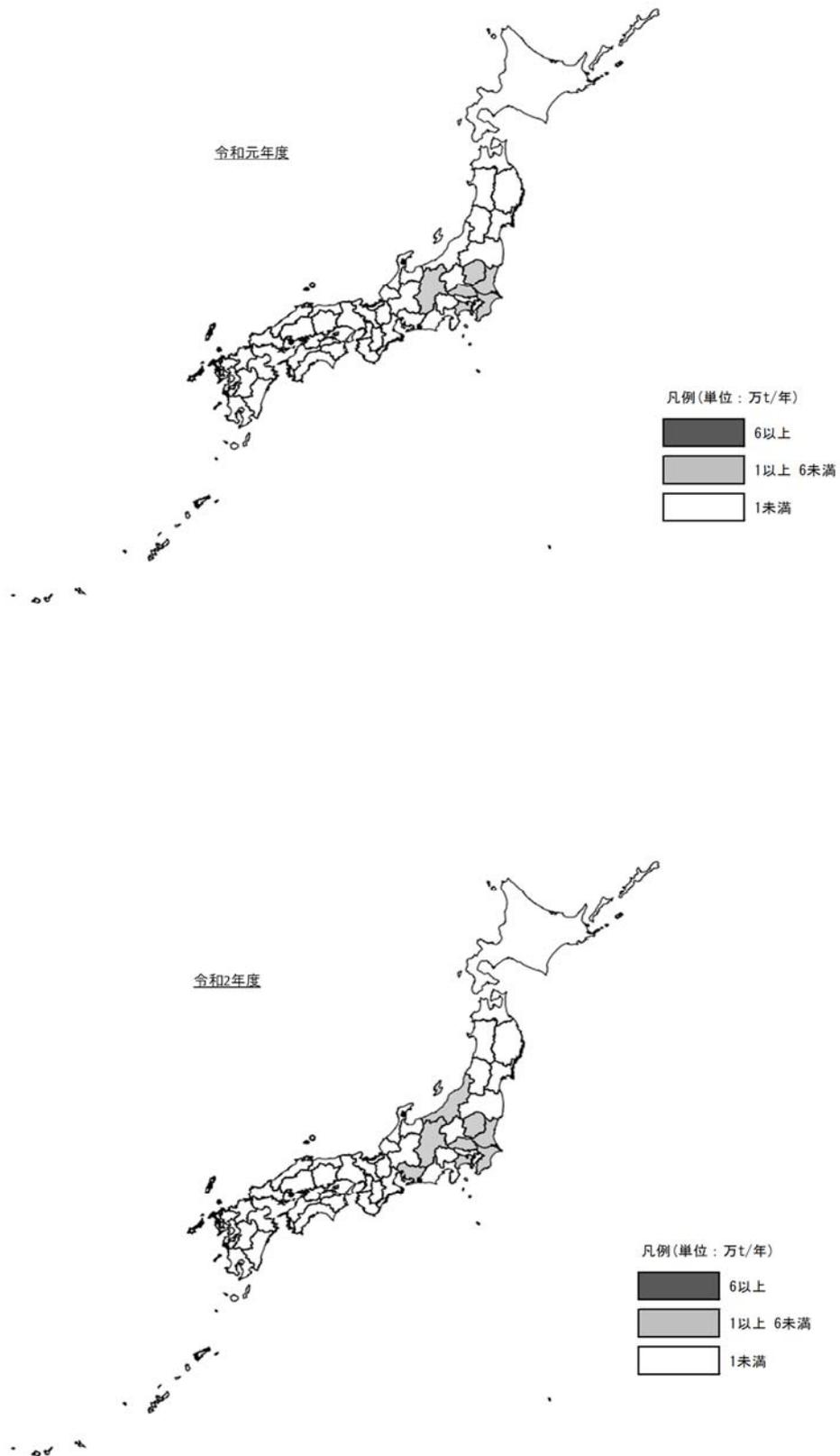


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

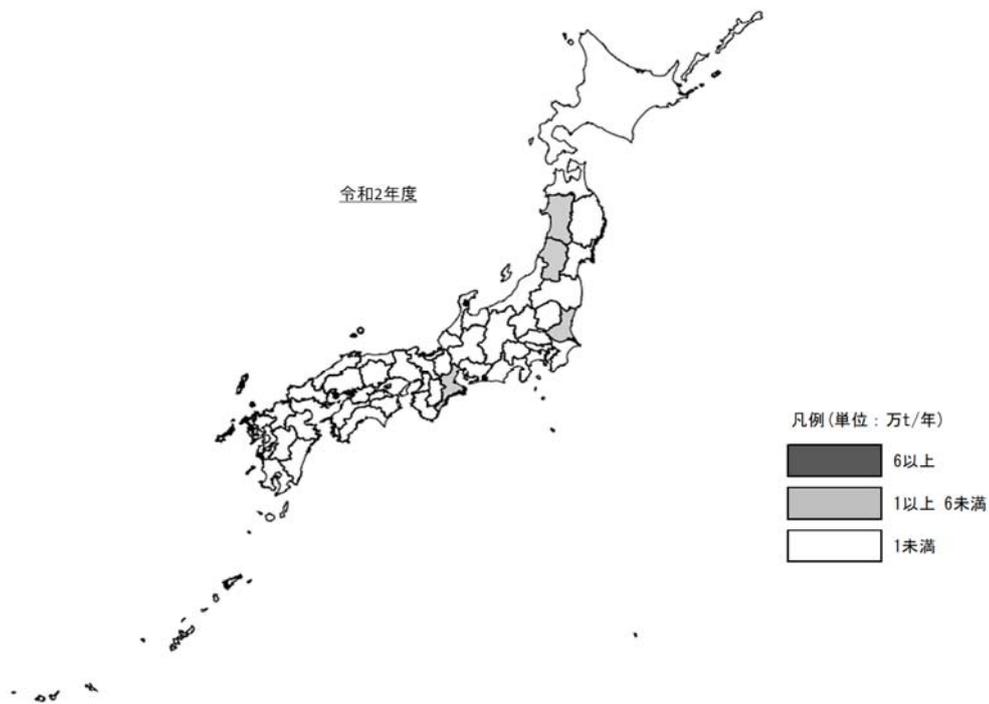


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

表 3-3 一般廃棄物の都道府県別移動状況（令和 2 年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	区域外計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県								
計	236	0	5			36	54		22	1	66		0			0	2				4			0	31			4	1	4		0					1	2		1			0	2												
01 北海道																																																								
02 青森県																																																								
03 岩手県	3					3																																																		
04 宮城県	0					0	0																																																	
05 秋田県																																																								
06 山形県																																																								
07 福島県	3	0	1				2		0		0																																													
08 茨城県	15					2	8			1	3																																													
09 栃木県	18		5				3				8											1				1																														
10 群馬県	3						3		0																		0																													
11 埼玉県	45					8	13		6		18										1																																			
12 千葉県	43					14	14		9		5																																													
13 東京都																																																								
14 神奈川県	18					2	1		5		6		0								2				1																															
15 新潟県	13	0				1	8				3						0				0																																			
16 富山県																																																								
17 石川県	2					1					0						1				0																																			
18 福井県	0																									0																														
19 山梨県	4						0		2		1										0					1																														
20 長野県	13	0				1	1				4															6																														
21 岐阜県	4					0										0					0				2																															
22 静岡県	7	0				2					4										0			0	1																															
23 愛知県	25	0				1					14					0									8																															
24 三重県																																																								
25 滋賀県	1																								1																															
26 京都府	1																								1																															
27 大阪府	1																									0																														
28 兵庫県	0																									0																														
29 奈良県	0																									0																														
30 和歌山県	7																									2																														
31 鳥取県																																																								
32 島根県	1																										0																													
33 岡山県	3																									1																														
34 広島県	1	0																								1																														
35 山口県	0																																																							
36 徳島県	0																																																							
37 香川県																																																								
38 愛媛県																																																								
39 高知県	3																																																							
40 福岡県	0																																																							
41 佐賀県	3																								1																															
42 長崎県	0																																																							
43 熊本県																																																								
44 大分県	1																																																							
45 宮崎県																																																								
46 鹿児島県																																																								
47 沖縄県																																																								

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量

0は500t未満であり、空欄は該当無し

大阪湾広域臨海環境整備センター受入分を除く

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で 12.7 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 8.0 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 3.2 万トン、以下、近畿ブロックが 0.5 万トン、中国ブロックが 0.5 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 8.1 万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが 2.7 万トン、中部ブロックが 1.5 万トン、近畿ブロックが 0.3 万トンとなっている。

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	127	81	27	15	3	0		0
北海道・東北	3		3	0	0			
関東	80	74		6	0			
中部	32	7	24		1			
近畿	5			5				
中国	5	0		2	2			0
四国	0				0			
九州・沖縄	1			1		0		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t 未満であり、空欄は該当なし

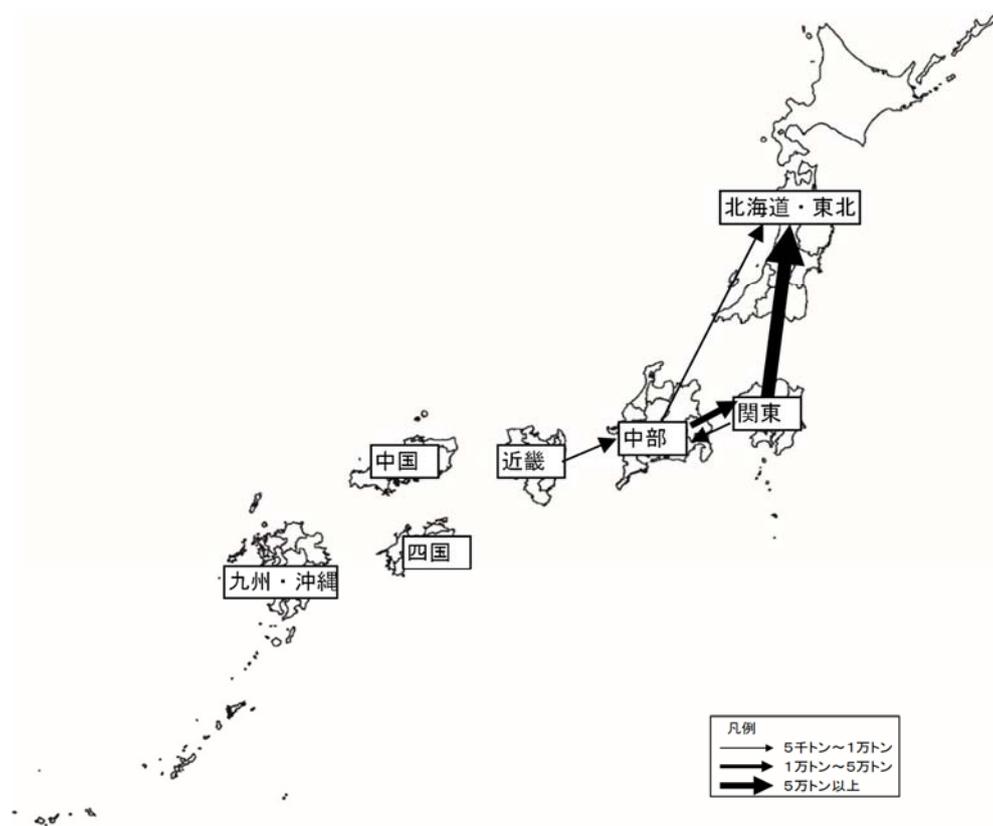


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和2年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は14.2万トンとなっており、このうち、6.2万トンが関東ブロック内で処分されており、8.0万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表3-5、図3-5参照)

表3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域								
処分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	20			0	6	9		5
栃木県	1	1						
群馬県	40	3	8		18	5		6
埼玉県	0							0
千葉県								
東京都								
神奈川県								
ブロック内計	62	4	8	0	24	14		12
ブロック外計	80	11	10	3	22	28		6
北海道・東北	74	11	8	3	21	28		3
中部	6		2	0	1			3
近畿	0					0		
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

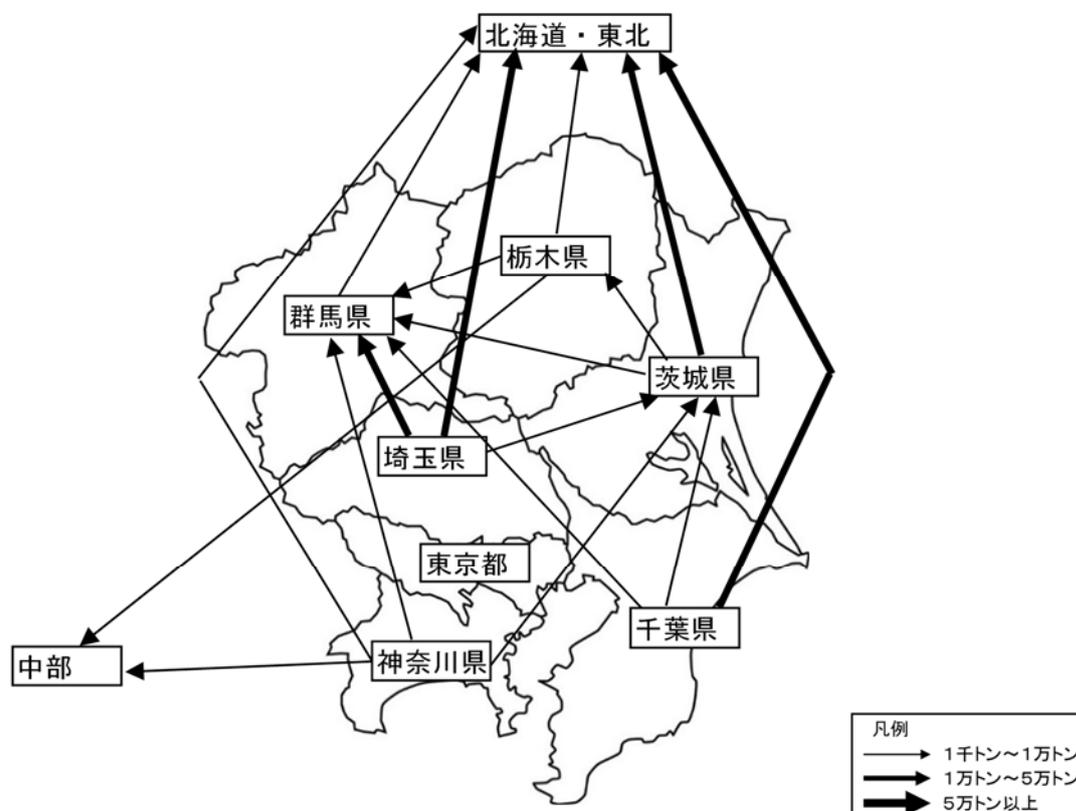


図3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

令和2年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は5.4万トンとなっており、このうち、2.1万トンが中部ブロック内で処分されており、3.2万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表3-6、図3-6参照)

表3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	1		1				0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	0		0		0		0	0		
岐阜県										
静岡県										
愛知県	0								0	
三重県	20			0	1	6	2	1		8
ブロック内計	21		1	0	1	6	3	1		8
ブロック外計	32		1		3	6	1	6		16
北海道・東北	7		1		0	2	0	2		1
関東	24		0		2	4		4		14
近畿	1					0	0			1
中国										
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

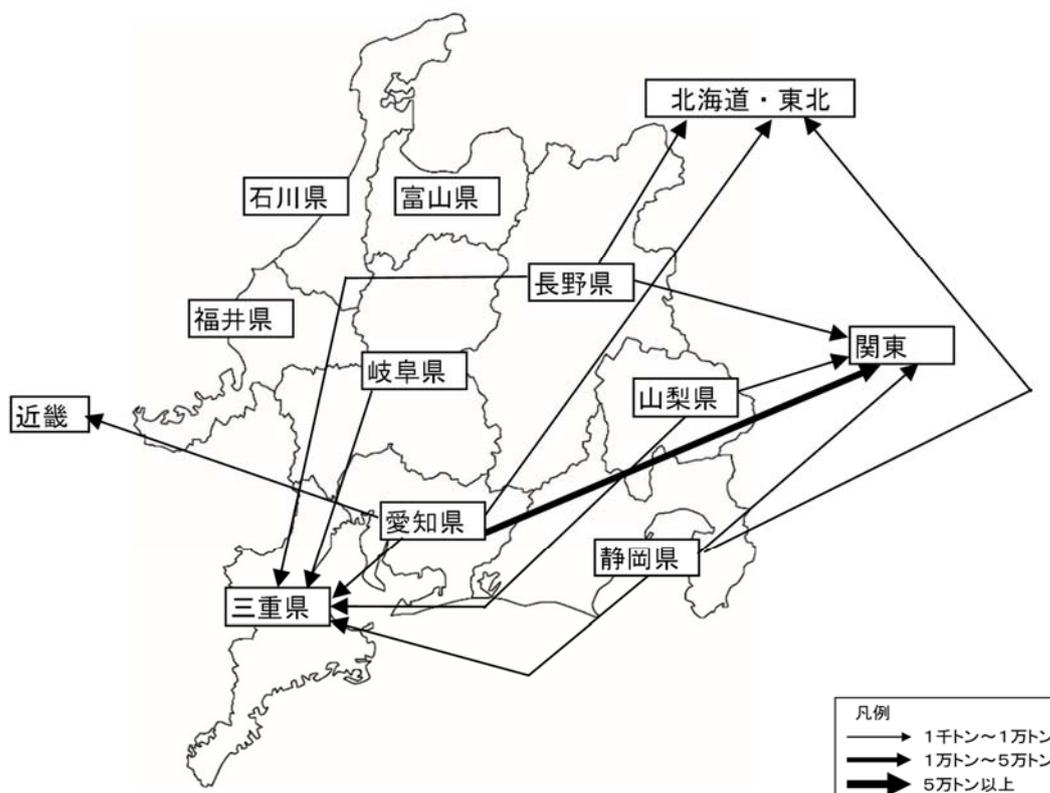


図3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

令和2年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は1.04万トンとなっており、このうち、0.50万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.54万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表3-7、図3-7参照)

表3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計								
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県			
滋賀県										
京都府										
大阪府				4.3			4.3			
兵庫県				0.7	0.7					
奈良県				0.0			0.0			
和歌山県										
ブロック内計				5.0	0.7		4.3			
ブロック外計				5.4	1.5	0.7	0.0	0.3	0.5	2.5
北海道・東北										
関東										
中部				5.4	1.5	0.7	0.0	0.3	0.5	2.5
中国										
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500t未満であり、空欄は該当なし

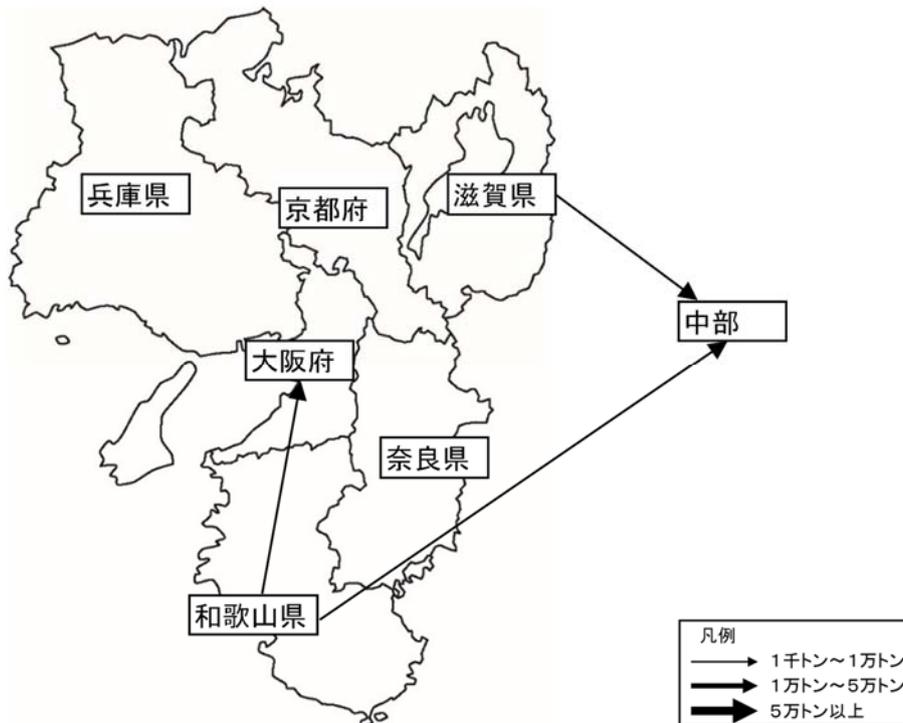


図3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

令和2年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は4.6万トンとなっており、このうち、3.3万トンが九州・沖縄ブロックで処分されており、1.3万トンがブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、中国ブロックとなっている。(表3-8、図3-8参照)

表3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

排出地域										
処分先地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県	1.1					1.1				
佐賀県										
長崎県										
熊本県	0.1	0.1								
大分県	2.1		2.1							
宮崎県										
鹿児島県										
沖縄県										
ブロック内計	3.3	0.1	2.1			1.1				
ブロック外計	1.3	0.3	0.5	0.4						
北海道・東北										
関東										
中部	0.8	0.3	0.5							
近畿										
中国	0.5	0.1		0.4						
四国										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

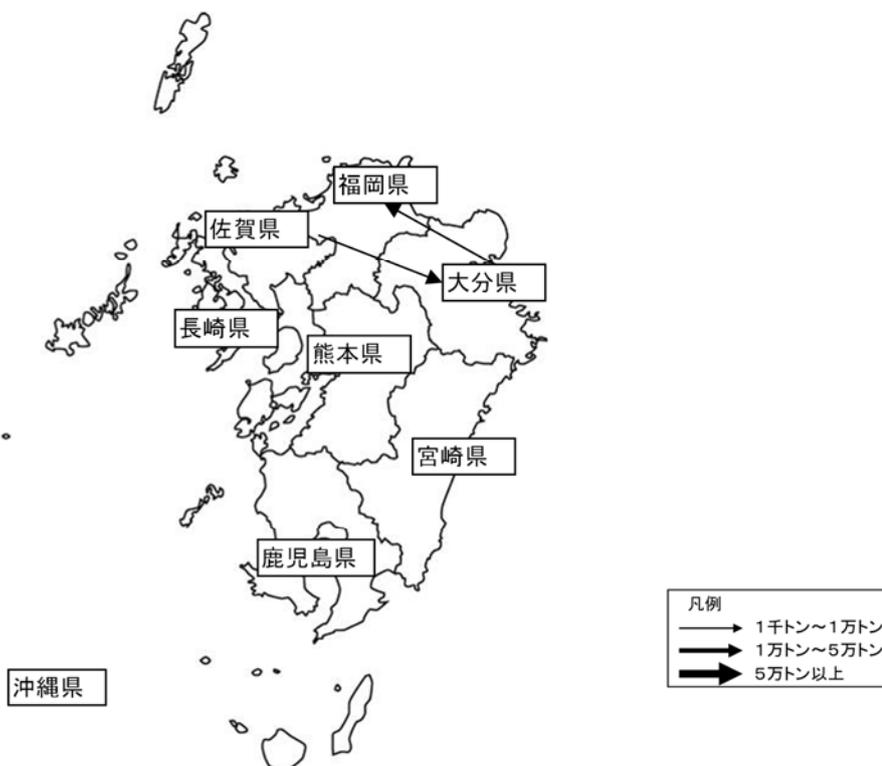


図3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として令和元年度の産業廃棄物の排出量は、38,595万トンとなっている。このうち、最終処分量は2%に当たる916万トンで、直接最終処分量が456万トン、中間処理後の最終処分量が459万トンとなっている。(図4-1参照)

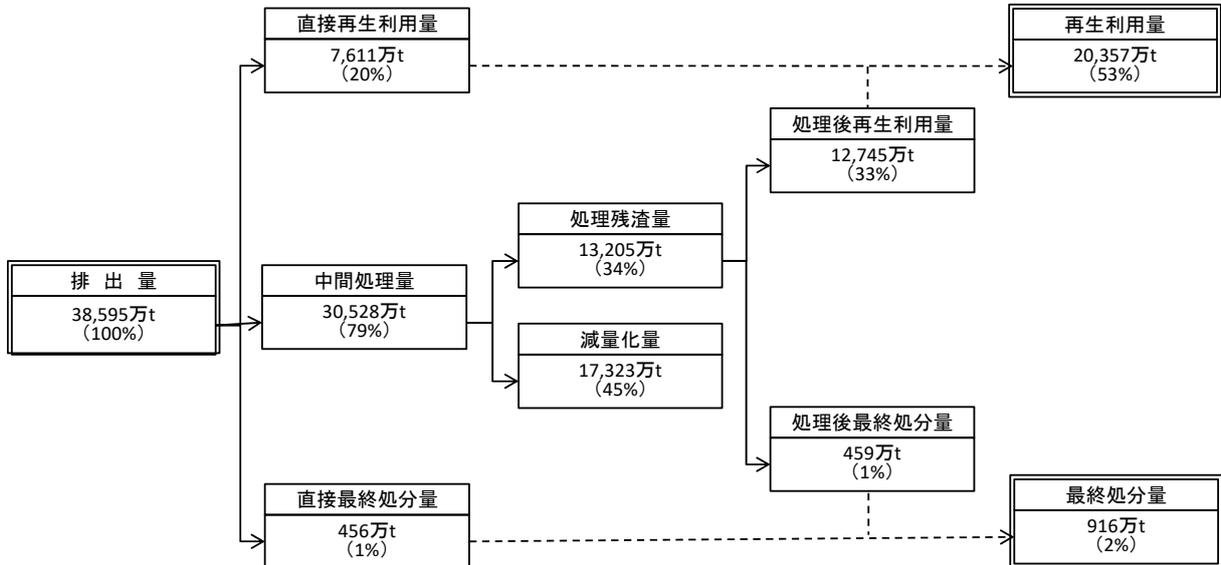


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (令和元年度)

2 産業廃棄物の広域移動量

令和2年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は4,590.1万トンであり、令和元年度^{*}と比較して104.9万トン(令和元年度基準で2.2%)減少している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で12都府県(令和元年度は13都府県)あり、このうち東京都が856.8万トンと最も多く、次いで、愛知県が425.0万トン、神奈川県が312.0万トン、埼玉県が273.5万トン、大阪府が260.6万トン、千葉県が196.1万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、愛知県から搬出された産業廃棄物は主に岐阜県、三重県、奈良県、静岡県、福岡県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは14都府県(令和元年度は15都府県)あり、このうち埼玉県が521.3万トンと最も多く、次いで、千葉県が378.0万トン、福岡県が315.2万トン、岐阜県が302.2万トン、栃木県が288.6万トン、茨城県が217.0万トン、山口県が184.3万トン、愛知県が175.7万トンとなっている。

^{*}本項で比較する令和元年度値はフォローアップ調査の結果である。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

(他都道府県への搬出)

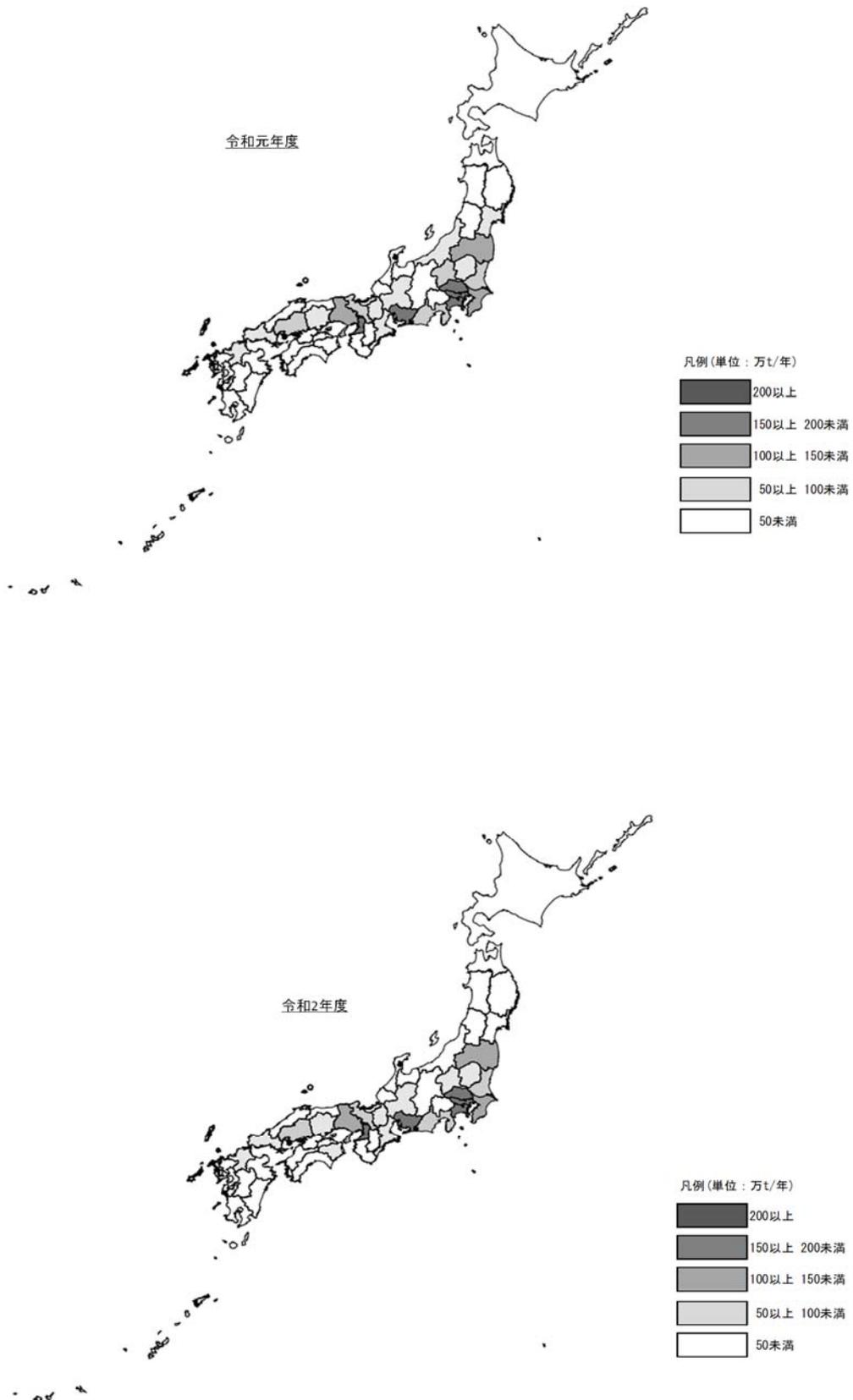


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

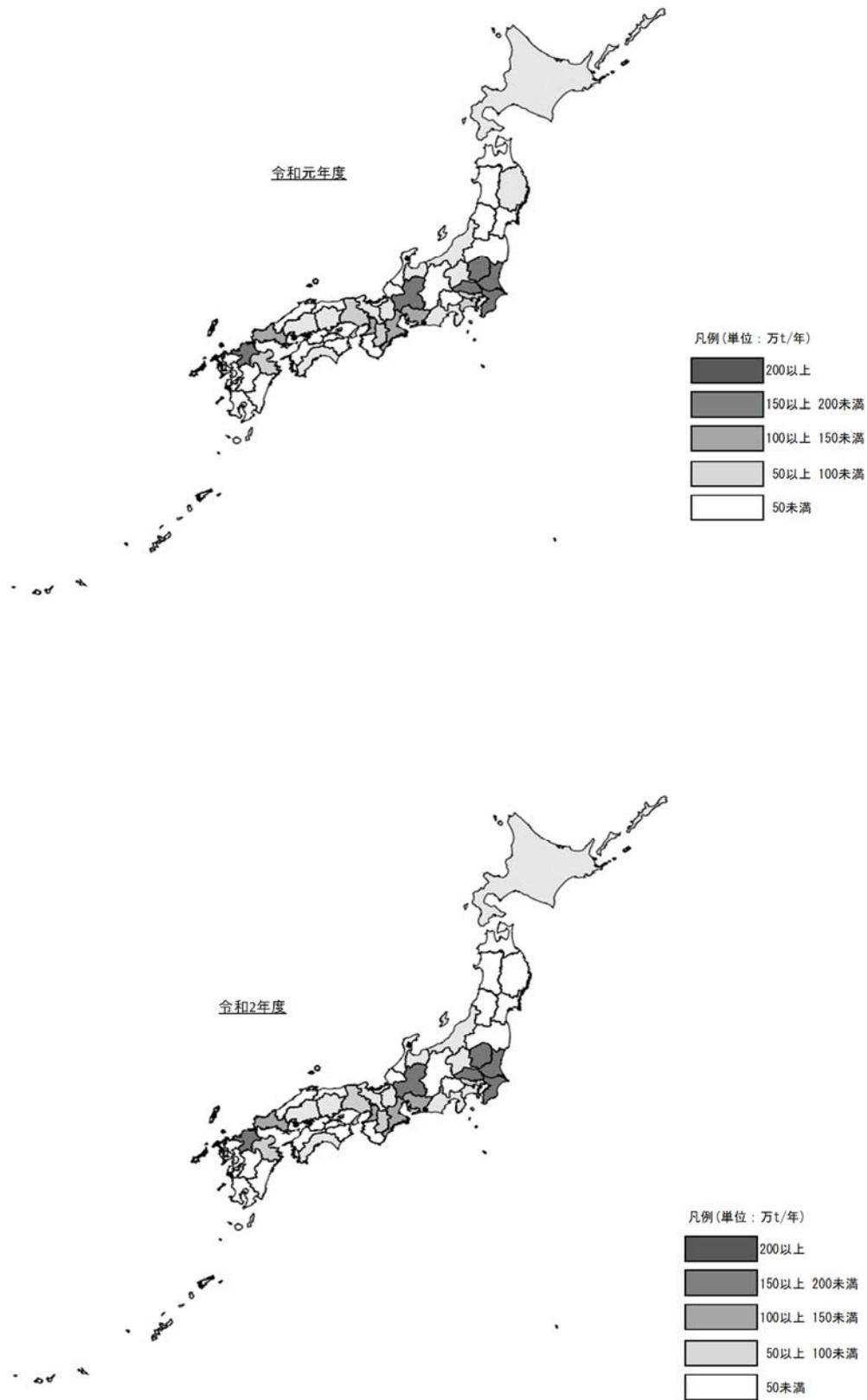


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,590.1 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 4,276.0 万トン（93.2%）となっており、最終処分目的の移動量が 314.1 万トン（6.8%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 831.9 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 397.3 万トン、神奈川県が 283.8 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 521.3 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 366.3 万トン、岐阜県が 296.9 万トンとなっている。

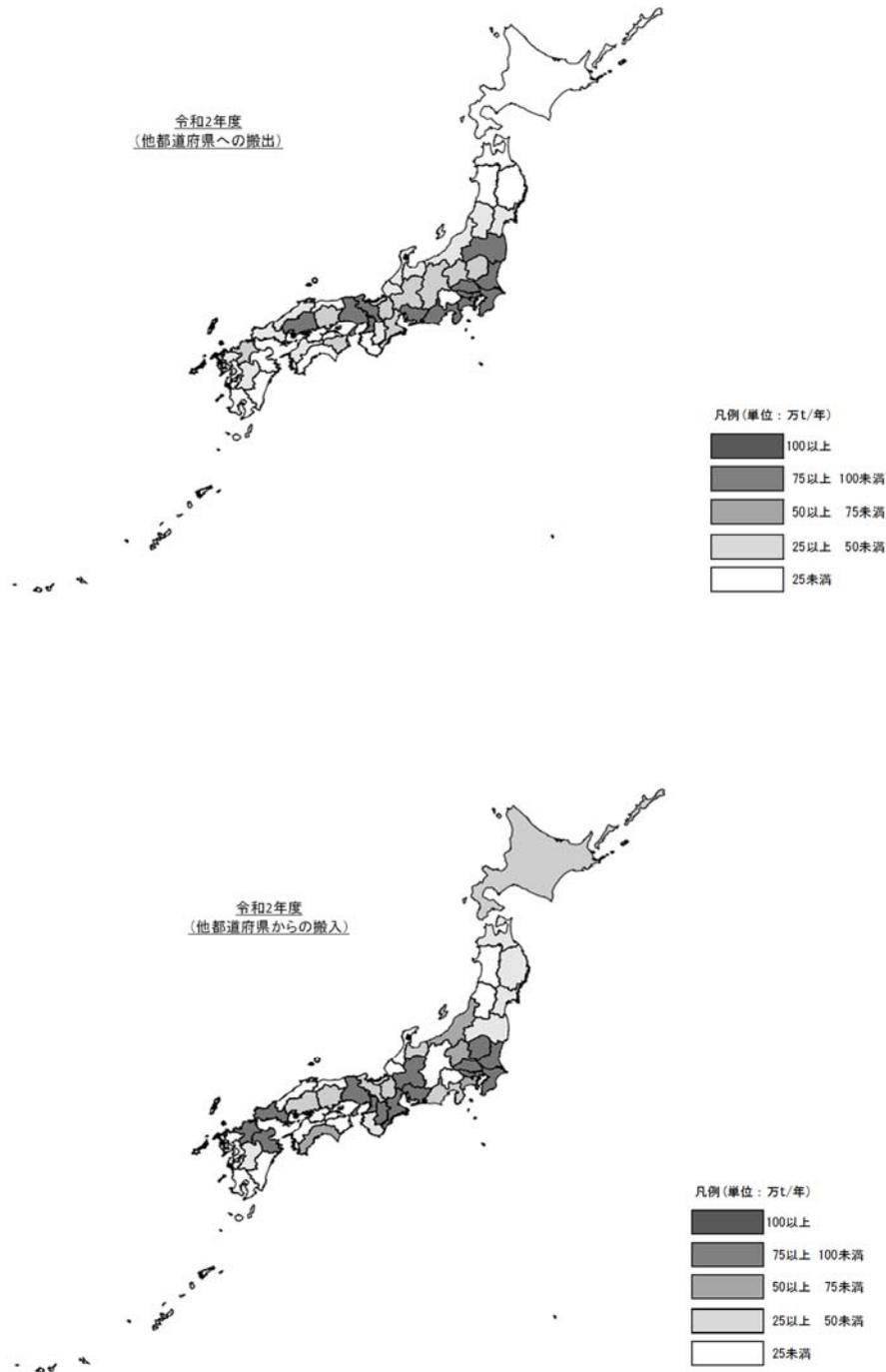


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では兵庫県が 29.1 万トンと最も多く、次いで、神奈川県が 28.2 万トンとなっており、搬入では広島県が 44.2 万トンと最も多く、次いで、富山県が 30.9 万トン、大分県が 22.1 万トン、宮城県が 21.8 万トンとなっている。

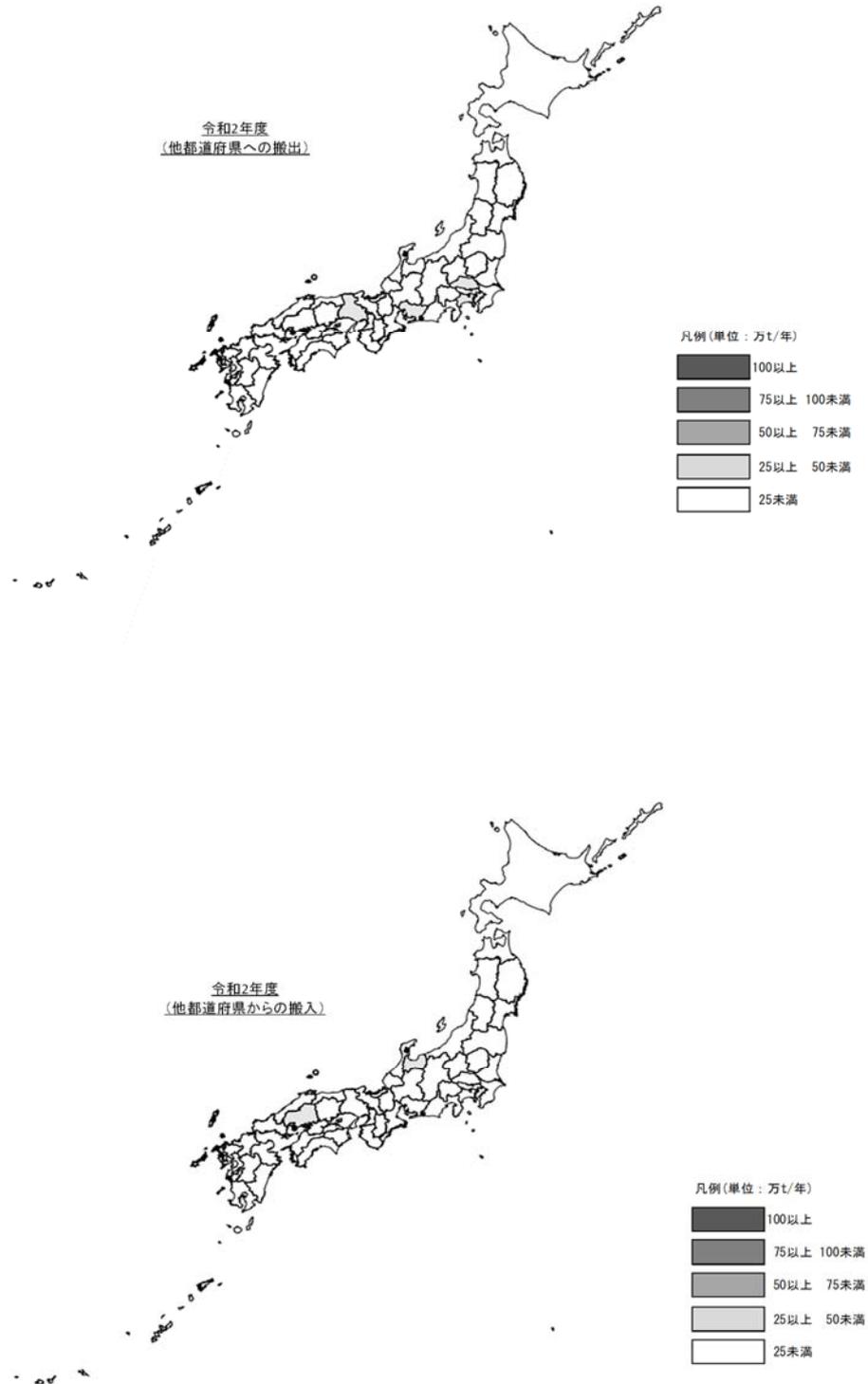


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,590.1 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 924.8 万トン、次いで汚泥が 825.7 万トン、ばいじんが 715.7 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 483.5 万トン、廃プラスチック類が 470.0 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 876.1 万トン、次いで汚泥が 775.1 万トン、ばいじんが 700.5 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 440.2 万トン、廃プラスチック類が 386.7 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 83.3 万トン、次いで汚泥が 50.5 万トン、がれき類が 48.7 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 43.2 万トン、その他が 31.4 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的のがれき類、汚泥、鉱さい、最終処分目的の鉱さい、廃プラスチック類の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的の金属くず、ばいじん、最終処分目的のばいじんの変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	861	-40	183	11	1,045	-29
汚泥	7,751	-327	505	-30	8,257	-358
廃油	1,002	-72	1	0	1,003	-72
廃酸	741	51	0	0	742	51
廃アルカリ	948	82	0	0	948	82
廃プラスチック類	3,867	-26	833	-46	4,700	-73
紙くず	266	-17	9	-1	276	-18
木くず	2,256	-8	21	0	2,278	-8
繊維くず	139	-3	12	10	152	7
動植物性残さ	495	-17	4	0	499	-17
動植物系固形不要物	12	1	0	-	12	1
ゴムくず	5	-2	1	0	6	-2
金属くず	812	253	17	2	829	255
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4,402	-73	432	-30	4,835	-103
鉱さい	1,848	-258	168	-87	2,016	-344
がれき類	8,761	-427	487	2	9,248	-425
動物のふん尿	235	2	-	-	235	2
動物の死体	29	0	0	-	30	0
ばいじん	7,005	201	151	30	7,157	232
その他計	1,322	-196	314	-34	1,636	-230
合計	42,760	-876	3,141	-173	45,901	-1,049

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度 (R01) に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（廃プラスチック類、汚泥、がれき類）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生源または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、埼玉県、愛知県、神奈川県、千葉県が広域移動の主な発生源となっており、埼玉県、千葉県、東京都、栃木県、茨城県、大阪府などの発生源の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県や大分県のように隣接及び近隣の発生源の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類						汚泥						廃プラスチック						がれき類					
	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)																					
01 北海道		6	49	2	46	412	59	353					1					0						
02 青森県	10	6	4	33	1	32	145	4	141									0						
03 岩手県	88	6	82	64	20	44	199	5	194	3	1							1						
04 宮城県	33	93	-60	69	44	25	20	140	-120	36	7	29	45	0	45	24	11	13						
05 秋田県	0	9	-9	9	20	-11	2	149	-147	2	0	2	10	0	10	0	7	-7						
06 山形県	1	8	-6	1	19	-18	1	189	-188	4	1	3	0	0	1	0	1	0						
07 福島県	14	47	-33	27	134	-107	103	1,075	-972	27	3	24	10	1	9	13	1	11						
08 茨城県	483	123	360	224	214	10	177	349	-173	22	15	7	23	5	18	68	10	58						
09 栃木県	524	68	456	223	118	105	210	26	184	5	24	-18	47	28	28	28	-1							
10 群馬県	192	89	102	25	182	-157	0	18	-17	30	43	-13	27	24	18	5								
11 埼玉県	2,016	682	1,335	1,950	221	1,729	249	30	219	69	72	5	18	10	7	35	50	12						
12 千葉県	1,577	383	1,197	939	398	541	91	159	-68	24	19	5	18	7	35	23	12							
13 東京都	536	3,882	-3,346	255	2,263	-2,008	22	42	-20	37		22	80	-58	42									
14 神奈川県	346	537	-191	128	753	-625	14	173	-159	50		42	0	85	-85									
15 新潟県	57	8	49	89	53	36	379	43	336	14		25		9										
16 富山県	41	6	34	182	51	131	17	78	-61	105	0	105	76	2	74	58	0	58						
17 石川県	3	23	-20	25	37	-12	1	127	-126	4	2	2	7	18	-11	22	1	21						
18 福井県	12	31	-19	40	42	-1	1	66	-65	4	3	-3	0	0	0	7	-6							
19 山梨県	21	13	7	19	44	-25	7	8	-2	3		0		5										
20 長野県	21	44	-22	41	168	-127	7	7		1	9	-9	8	3	5	2	20	-18						
21 岐阜県	210	95	115	283	104	179	127	29	99	1	34	-33	29	3	27	0	8	-7						
22 静岡県	157	39	119	148	134	13	9	485	-476	5	13	-8	9	14	-5	66	3	63						
23 愛知県	101	539	-438	197	563	-366	408	663	-255	0	80	-80	0	47	-47	10	51	-41						
24 三重県	200	62	138	360	129	231	268	54	213	16	27	-11	42	8	34	14	2	12						
25 滋賀県	295	80	215	25	84	-59	21	5	16	14	29	-12	2	17	2	15								
26 京都府	254	348	-95	68	125	-57	1	258	0	15		-15	3	0	2	9	-7							
27 大阪府	439	704	-265	411	590	-179	57	59	-2	1	48	-46	10	1	20	-19								
28 兵庫県	320	132	188	81	415	-334	11	387	-376	19	146	-127	6	28	-23	9	7	2						
29 奈良県	137	83	54	399	23	376	286	0	286	26	9	18	17	2	14	0	2	-2						
30 和歌山県	103	43	60	99	24	75	7				4		5											
31 鳥取県	10	64	-54	17	8	9	0	1	-1	1	4	-3	1	1	2	2	0	0						
32 島根県	2	19	-17	2	29	-27	2	132	5	2		2	1		10	0	9							
33 岡山県	105	47	58	135	59	76	1	215	-214	18	28	-10	18		23	1	22							
34 広島県	65	63	2	95	116	-21	2	498	-496	291	5	287	70	1	69	23	14	-8						
35 山口県	9	61	-52	409	58	351	962	80	881	16	0	16	8	11	-3	1	5	-5						
36 徳島県	1	1	0	0	21	-20	21	441		2	0	2	1		1	0	1							
37 香川県	6	7	-1	19	32	-13	26	21	5	0		0												
38 愛媛県	1	6	-5	5	47	-42	77	145	-68	0		0												
39 高知県	2	0	2	67	3	65	606	63	543															
40 福岡県	116	55	61	388	150	238	1,396	50	1,346	27	70	-43	71	10	62	12	14	-2						
41 佐賀県	39	12	27	6	45	-39	3	178	-175	9	1	8	6	0	6	9	2	8						
42 長崎県	22	37	-15	45	46	-2	304			9	1	8	0	0	0	1	-1							
43 熊本県	179	15	165	19	93	-74	15	128	-113	7	3	4	2	1	1	18	4	14						
44 大分県	6	1	5	65	23	42	681	10	671	41	6	35	1	0	1	0	0	0						
45 宮崎県		2		8	14	-6	40			17	0	17	0	4	0	4	0	4						
46 鹿児島県	2	0	2	5	14	-9	0			40	0	39	0	5	0	5	0	5						
47 沖縄県		0								0		0		0		0								
999 不明		184											2											

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの
0は500未満であり、空欄は該当無し

表 4-3 産業廃棄物の広域移動量（総量）（令和2年度実績：千t/年）

搬出先 搬出元	計(①+②)		②区域外 小計	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
	①区域内	①区域外		北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
総計	197,219	151,318	45,901	543	317	489	473	184	79	408	2,170	2,886	851	5,213	3,780	1,367	990	975	901	172	111	100	182	3,022	672	1,757	1,566	668	780	1,603	1,395	1,344	376	105	115	893	920	1,843	39	111	142	776	3,152	175	256	363	1,240	286	112	0	
01 北海道	11,899	11,731	168		21	4	0	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	36	0	0	0	0	0	88	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0		
02 青森県	1,911	1,876	35	2		20	3	5	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
03 岩手県	1,784	1,682	102	0	35		39	15	2	3	0	1	1	0	1	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
04 宮城県	7,146	6,664	482	0	41	232		31	23	55	48	30	1	3	9	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
05 秋田県	1,409	1,163	247	91	44	21	26		2	1	9	2	0	0	1	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
06 山形県	1,933	1,649	284	34	17	11	32	8		6	9	12	1	1	1	0	1	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	
07 福島県	5,082	3,294	1,788	230	97	113	116	10	6		159	351	48	130	20	15	8	57	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	48	0	0	0	133	232	0	0	0	8	0	0	0
08 茨城県	8,523	7,204	1,319	25	21	10	12	5	1	98		328	33	234	239	49	34	6	13	0	0	1	5	0	10	3	4	0	1	1	1	12	0	0	0	1	3	36	0	0	0	47	66	0	0	0	17	0	0	0	
09 栃木県	3,702	2,837	864	1	0	5	60	9	3	39	276		137	109	36	10	21	20	49	1	0	4	2	46	5	2	14	0	1	1	1	5	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	
10 群馬県	2,729	1,897	832	0	3	1	21	6	4	44	75	220		210	36	24	17	17	55	4	0	1	24	4	6	2	3	0	1	0	0	8	0	0	0	1	0	1	0	0	0	39	0	0	0	4	0	0	0	0	
11 埼玉県	6,589	3,854	2,735	2	1	6	53	16	5	50	596	548	354	377	400	86	53	35	1	0	10	16	4	27	11	11	0	1	2	4	3	0	1	0	8	27	0	0	0	0	0	12	0	0	0	11	0	0	0		
12 千葉県	7,879	5,918	1,961	36	0	9	20	18	10	28	394	279	28	413		292	66	13	22	0	0	0	5	107	7	3	2	1	2	2	2	21	1	0	0	25	36	33	0	0	1	7	64	0	0	0	12	0	0	0	
13 東京都	15,127	6,559	8,568	48	1	9	41	8	8	16	332	399	132	3,582	2,624		683	9	63	0	0	20	20	179	57	12	37	15	12	2	5	1	3	1	0	18	82	48	0	2	0	1	71	1	0	0	29	0	0	0	
14 神奈川県	9,946	6,827	3,120	29	17	7	33	24	4	18	155	639	55	390	322	541		14	61	8	0	26	11	19	242	21	14	11	1	6	7	50	0	0	0	26	35	111	0	1	0	13	153	0	17	0	39	0	0	0	
15 新潟県	4,517	4,051	466	5	19	3	14	15	6	30	10	29	7	12	10	2	3		61	15	0	2	23	191	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
16 富山県	2,505	2,129	375	1	0	2	1	4	0	7	4	0	2	0	1	0	0	208		42	5	0	4	63	6	11	1	1	1	1	1	7	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
17 石川県	1,890	1,511	379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	88	104		18	0	1	71	0	3	13	20	1	1	2	2	0	0	0	3	0	6	0	0	0	18	0	0	0	22	0	0	0		
18 福井県	1,490	1,027	463	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	6	0	1	18	62	46		0	0	63	0	81	23	60	41	9	7	19	0	1	0	13	5	0	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0		
19 山梨県	1,101	899	202	0	0	0	0	3	0	1	6	10	1	19	8	13	16	10	2	0	0		26	1	56	19	3	1	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 長野県	2,774	2,137	638	0	0	0	0	2	0	3	21	6	37	48	10	3	4	155	143	9	1	9		33	11	112	7	3	0	1	2	7	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	
21 岐阜県	2,757	2,022	736	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	1	8	29	4	5	0	3		10	425	109	68	1	5	10	16	0	0	0	9	16	1	0	0	6	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0
22 静岡県	5,987	4,539	1,448	0	0	1	0	1	0	4	31	27	11	42	72	15	37	3	19	1	0	14	15	222		625	87	1	18	29	21	80	1	1	0	20	6	17	0	1	1	3	12	0	0	0	12	0	0	0	
23 愛知県	15,562	11,312	4,250	16	0	16	0	1	0	2	31	3	0	3	5	3	4	9	95	7	24	10	20	1,774	216		782	109	24	103	46	219	2	3	4	43	40	115	0	3	33	110	169	0	68	1	135	0	0	0	
24 三重県	3,057	2,418	639	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	2	8	0	2	0	1	41	5	327		32	7	60	19	50	3	13	0	10	33	3	1	0	0	0	9	0	0	0	6	0	0	0	
25 滋賀県	1,839	1,255	584	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	23	31	0	1	34	1	25	159		142	53	39	14	2	3	1	8	13	10	0	1	2	3	9	0	0	0	3	0	0	0	
26 京都府	3,660	2,517	1,144	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3	11	19	0	0	6	0	17	54	146		433	73	107	7	2	1	31	9	51	1	0	2	11	114	0	0	0	36	0	0	0	
27 大阪府	10,035	7,430	2,606	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	8	0	0	1	1	32	0	4	2	0	12	8	24	118	111	398		805	499	316	10	6	88	37	16	4	7	35	3	42	0	0	0	14	0	0	0	
28 兵庫県	7,794	5,878	1,916	11	0	14	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	1	15	24	0	1	0	0	50	1	7	46	22	59	646		71	21	18	9	247	188	105	15	7	4	65	198	0	1	0	67	0	0	0	
29 奈良県	1,094	796	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	1	0	3	40	11	57	127	18		6	1	1	12	7	1	0	0	1	0	2	0	3	0	2	0	0	0	
30 和歌山県	1,353	1,142	211	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	9	25	3	3	66	19	46		0	0	6	2	1	2	0	8	12	3	0	0	0	2	0	0	0
31 鳥取県	1,029	828	201	0	0	0	0	0	0	0	0	828	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	52	2	1	16	2	0	0	72	21	19	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
32 島根県	1,526	1,233	292	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	17	6	0	28		3	45	119	0	0	0	2	46	0	12	0	8	0	0	0	
33 岡山県	3,353	2,632																																																	

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,440.7万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが362.5万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが319.9万トン、以下、近畿ブロックが243.9万トン、北海道・東北ブロックが178.6万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが351.2万トンで最も多く、次いで中国ブロックが262.3万トン、中部ブロックが255.2万トン、近畿ブロックが184.7万トン、北海道・東北ブロックが168.0万トンとなっている。

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	14,407	1,680	1,483	2,552	1,847	2,623	710	3,512
北海道・東北	1,786		941	389	14	51	138	254
関東	3,625	1,018		1,313	184	498	73	538
中部	3,199	566	519		1,113	371	163	467
近畿	2,439	61	19	800		882	181	496
中国	1,568	26	3	25	308		129	1,077
四国	837	0	0	2	154	320		361
九州・沖縄	557	9	1	15	14	491	27	
不明	397		0	7	61	10		319

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

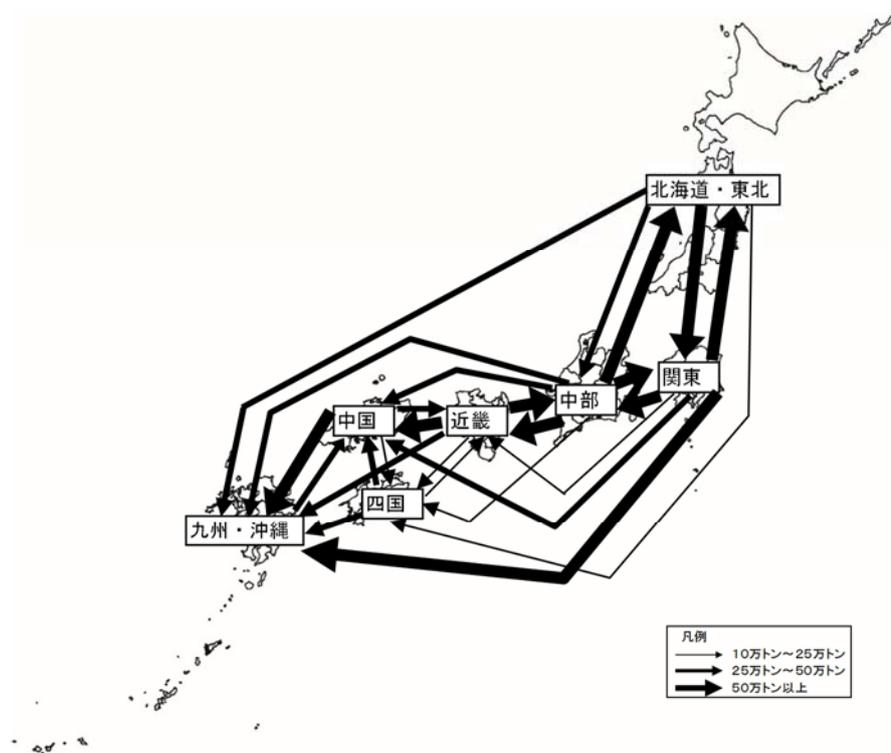


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和2年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は1,939.9万トンとなっており、このうち、1,577.4万トンが関東ブロック内で処分されており、362.5万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	1,828		276	75	596	394	332	155
栃木県	2,413	328		220	548	279	399	639
群馬県	740	33	137		354	28	132	55
埼玉県	4,938	234	109	210		413	3,582	390
千葉県	3,633	239	36	36	377		2,624	322
東京都	1,316	49	10	24	400	292		541
神奈川県	907	34	21	17	86	66	683	
ブロック内計	15,774	917	589	581	2,362	1,472	7,751	2,101
ブロック外計	3,625	401	276	251	373	488	818	1,018
北海道・東北	1,018	179	137	96	187	135	140	145
中部	1,313	37	124	100	116	147	388	403
近畿	184	16	7	9	11	28	37	76
中国	498	39	3	2	36	94	150	172
四国	73	47		0	0	8	3	15
九州・沖縄	538	83	4	43	23	76	100	208

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

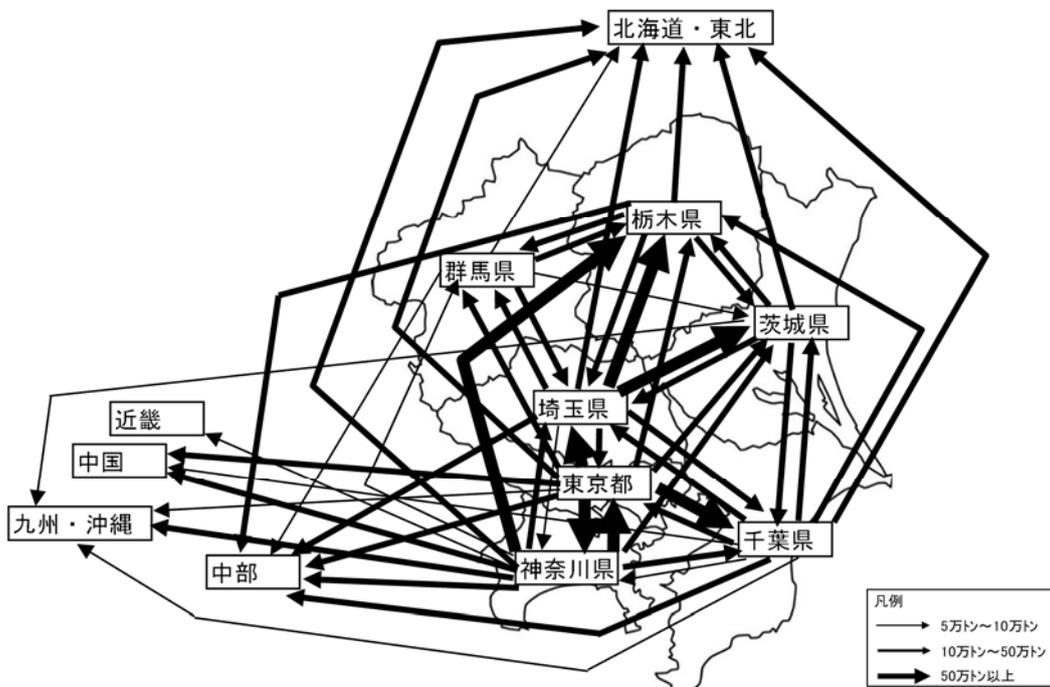


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和2年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は1,810.5万トンとなっており、このうち、1,531.9万トンが関東ブロック内で処分されており、278.7万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

排出地域 処分先地域	計							
	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	1,633	247	69	527	342	312	136	
栃木県	2,363	325	219	522	275	392	630	
群馬県	665	30	130	322	24	111	48	
埼玉県	4,938	234	109	210	413	3,582	390	
千葉県	3,522	232	27	34	353	2,594	282	
東京都	1,294	49	10	24	377	292	541	
神奈川県	904	34	21	17	86	65	681	
ブロック内計	15,319	904	543	573	2,188	1,413	7,672	2,027
ブロック外計	2,787	356	170	138	267	396	647	811
北海道・東北	737	165	72	50	128	116	108	99
中部	1,055	26	86	46	96	126	366	309
近畿	144	15	6	9	9	25	16	64
中国	349	37	2	2	16	62	82	146
四国	73	47		0	0	8	3	15
九州・沖縄	428	67	3	31	18	59	72	178

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

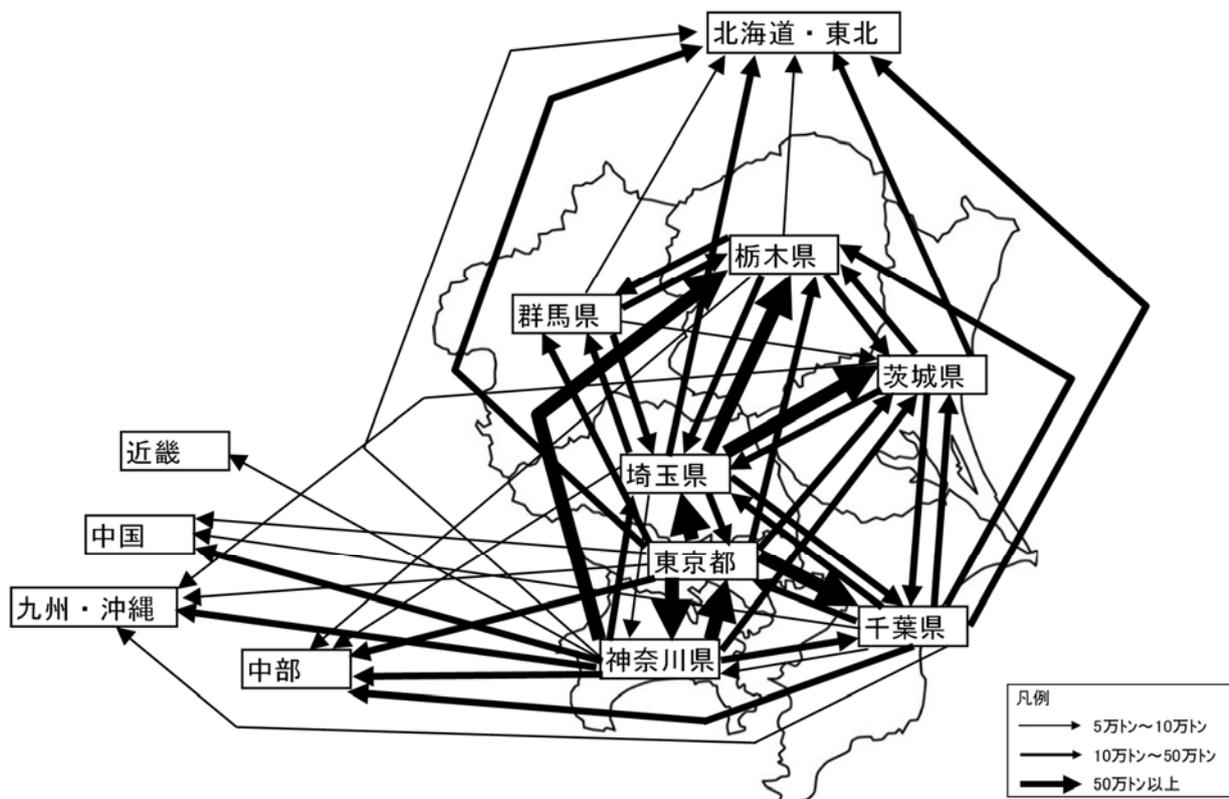


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和2年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は129.3万トンとなっており、このうち、45.5万トンが関東ブロック内で処分されており、83.8万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県		195	29	6	69	52	20	19	
栃木県		50	3	1	26	4	7	9	
群馬県		74	3	8	33	3	20	7	
埼玉県									
千葉県		111	7	9	24		30	40	
東京都		22			22				
神奈川県		3	0	0	1	0	2		
ブロック内計		455	14	46	174	60	79	75	
ブロック外計		838	46	105	113	92	170	207	
	北海道・東北	281	15	65	46	59	32	46	
	中部	258	11	38	54	21	21	93	
	近畿	40	1	1	1	2	3	21	12
	中国	149	2	1	0	20	68	26	
	四国								
	九州・沖縄	110	16	1	12	5	28	30	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

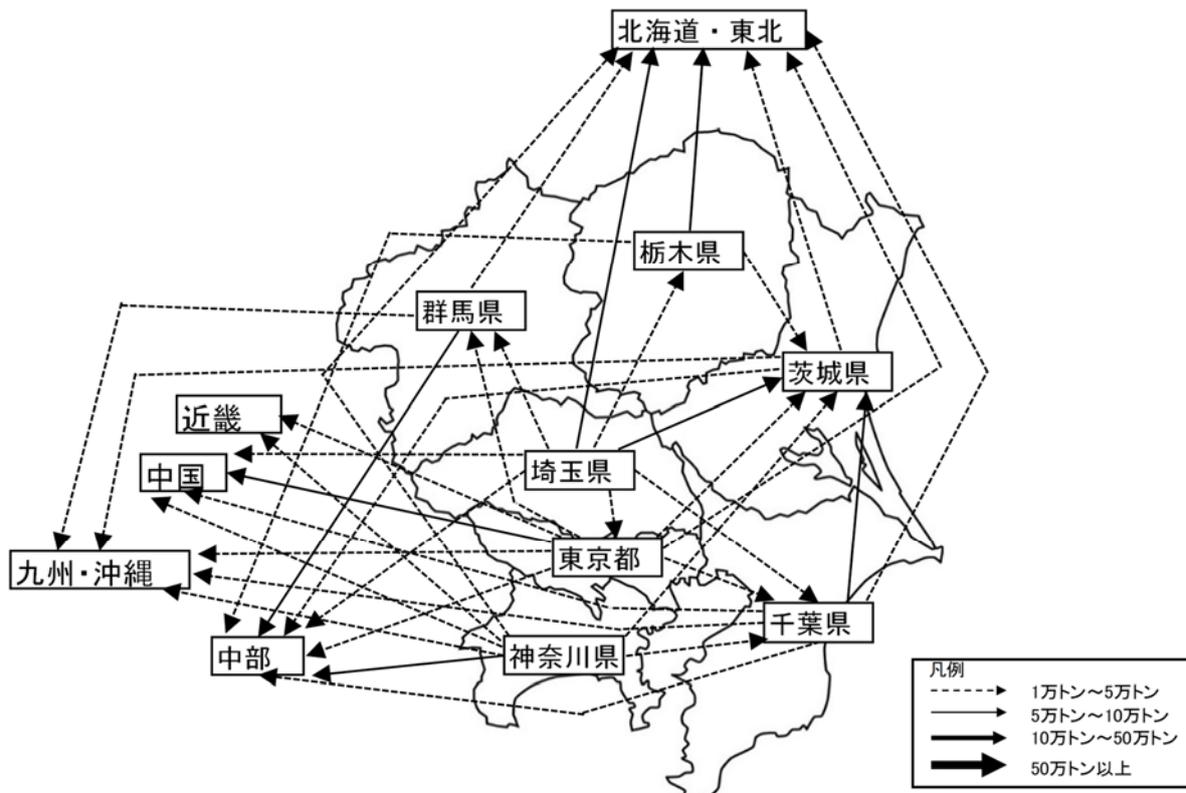


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

令和2年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は912.9万トンとなっており、このうち、593.0万トンが中部ブロック内で処分されており、319.9万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

処分先地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	461		104	62	2	143	29	19	95	8
石川県	109	42		46		9	4	1	7	0
福井県	56	5	18		0	1	5	0	24	2
山梨県	32	0	0	0		9	0	14	10	0
長野県	70	4	1	0	26		3	15	20	1
岐阜県	2,268	63	71	63	1	33		222	1,774	41
静岡県	305	6	0	0	56	11	10		216	5
愛知県	1,604	11	3	81	19	112	425	625		327
三重県	1,026	1	13	23	3	7	109	87	782	
ブロック内計	5,930	131	210	274	109	325	585	983	2,928	384
ブロック外計	3,199	244	169	189	93	312	151	464	1,322	255
北海道・東北	566	221	89	18	13	160	8	8	44	4
関東	519	7	3	12	73	129	5	235	50	4
近畿	1,113	10	27	135	3	14	100	149	503	172
中国	371	2	9	18	3	4	26	45	206	59
四国	163	1	0	3	0	0	6	5	146	1
九州・沖縄	467	2	41	2	0	4	6	23	373	15

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

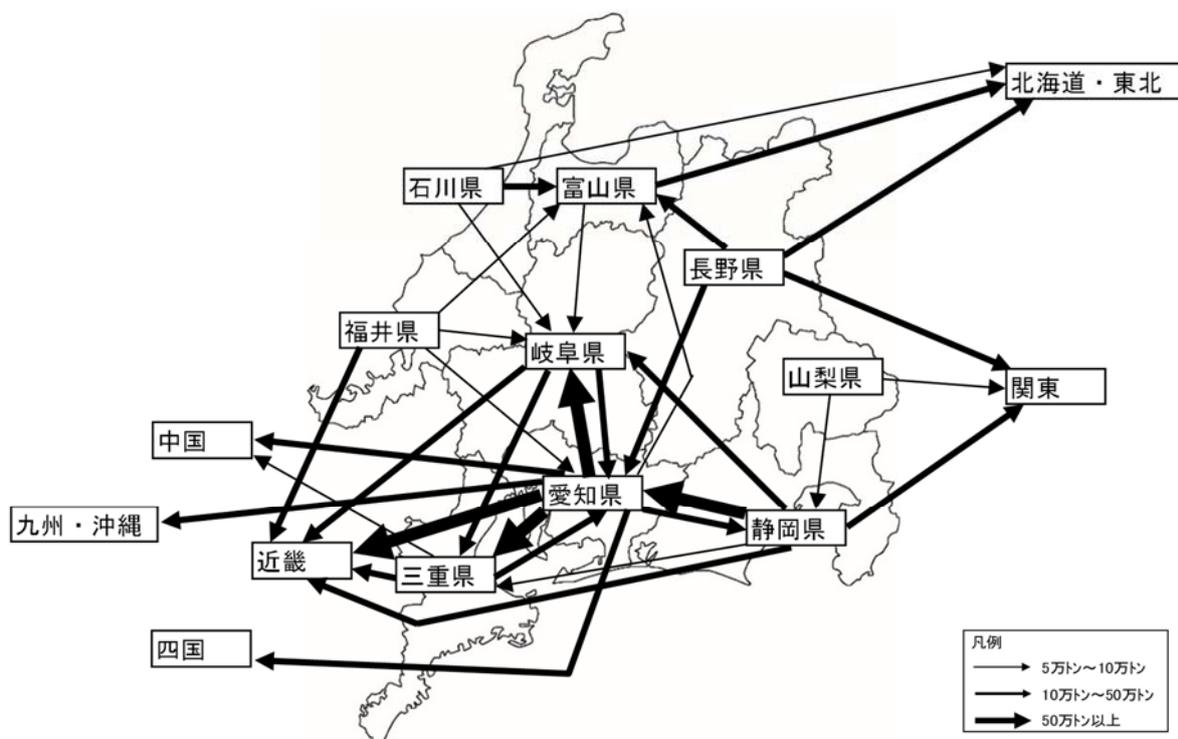


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和2年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は857.2万トンとなっており、このうち、566.2万トンが中部ブロック内で処分されており、290.9万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域									
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県	348		81	52	2	106	14	11	78	3	
石川県	83	39		38		3	3	0	1	0	
福井県	52	5	18		0	0	5	0	22	2	
山梨県	32	0	0	0		9	0	14	10	0	
長野県	68	4	1	0	26		3	15	19	1	
岐阜県	2,222	63	71	63	1	32		221	1,732	41	
静岡県	261	6	0	0	52	8	8		182	5	
愛知県	1,594	11	3	80	19	112	420	624		324	
三重県	1,002	1	13	22	3	7	105	85	765		
ブロック内計	5,662	128	187	255	103	277	557	971	2,808	377	
ブロック外計	2,909	243	167	183	87	304	122	421	1,165	217	
北海道・東北	563	221	89	18	12	158	8	8	44	4	
関東	513	7	3	12	71	127	5	232	50	4	
近畿	1,025	10	26	132	2	11	89	121	469	166	
中国	274	2	9	18	1	2	11	40	159	32	
四国	163	1	0	3	0	0	6	5	146	1	
九州・沖縄	372	2	40	1	0	4	3	15	297	9	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

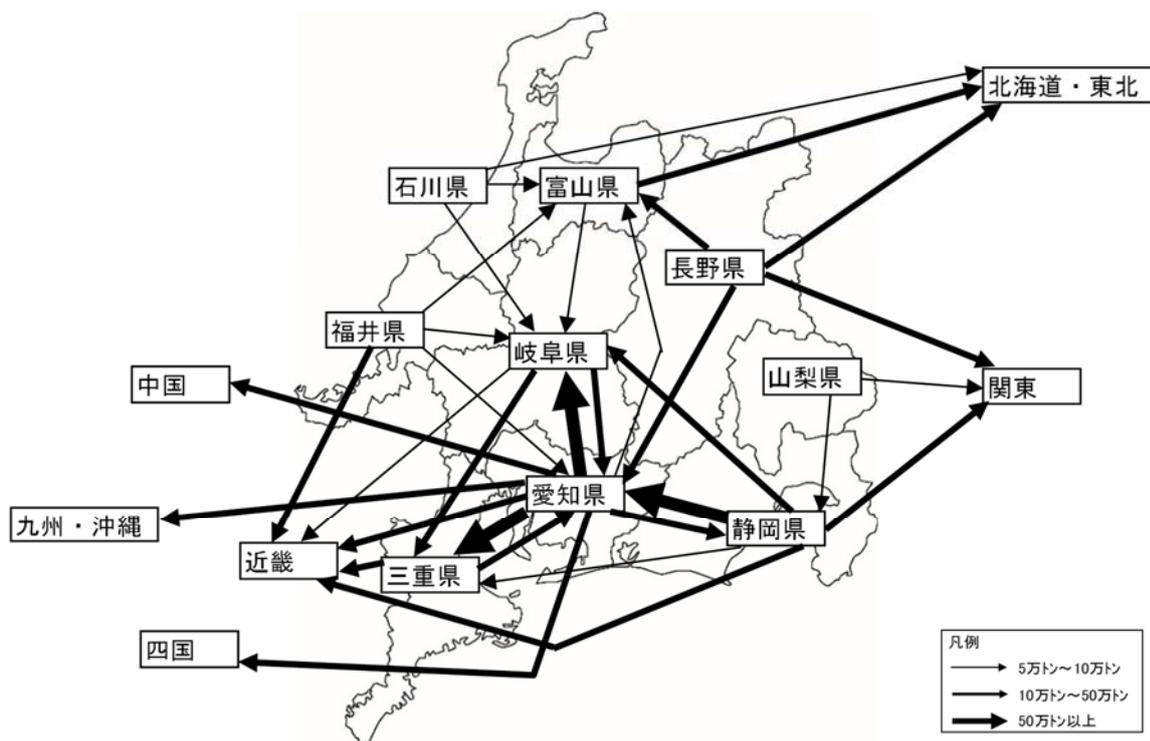


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和2年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は55.7万トンとなっており、このうち、26.8万トンが中部ブロック内で処分されており、28.9万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	113		22	10	0	36	14	8	17	5
石川県	26	3		8		6	2	1	6	0
福井県	4		0		0	0	0		3	
山梨県	0							0		
長野県	1				0		0	0	1	
岐阜県	46	0	0	0	0	2		1	43	0
静岡県	44		0		4	3	2		34	0
愛知県	10		0	0	1	1	5	1		3
三重県	24			1	0	0	4	2	17	
ブロック内計	268	3	23	20	6	49	28	13	120	8
ブロック外計	289	0	1	5	6	8	29	44	157	38
北海道・東北	3				1	2		0		
関東	6				2	1		3		
近畿	88	0	0	4	1	3	12	28	34	6
中国	97	0	0	0	2	2	14	5	47	26
四国										
九州・沖縄	95		1	1		0	3	8	76	6

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

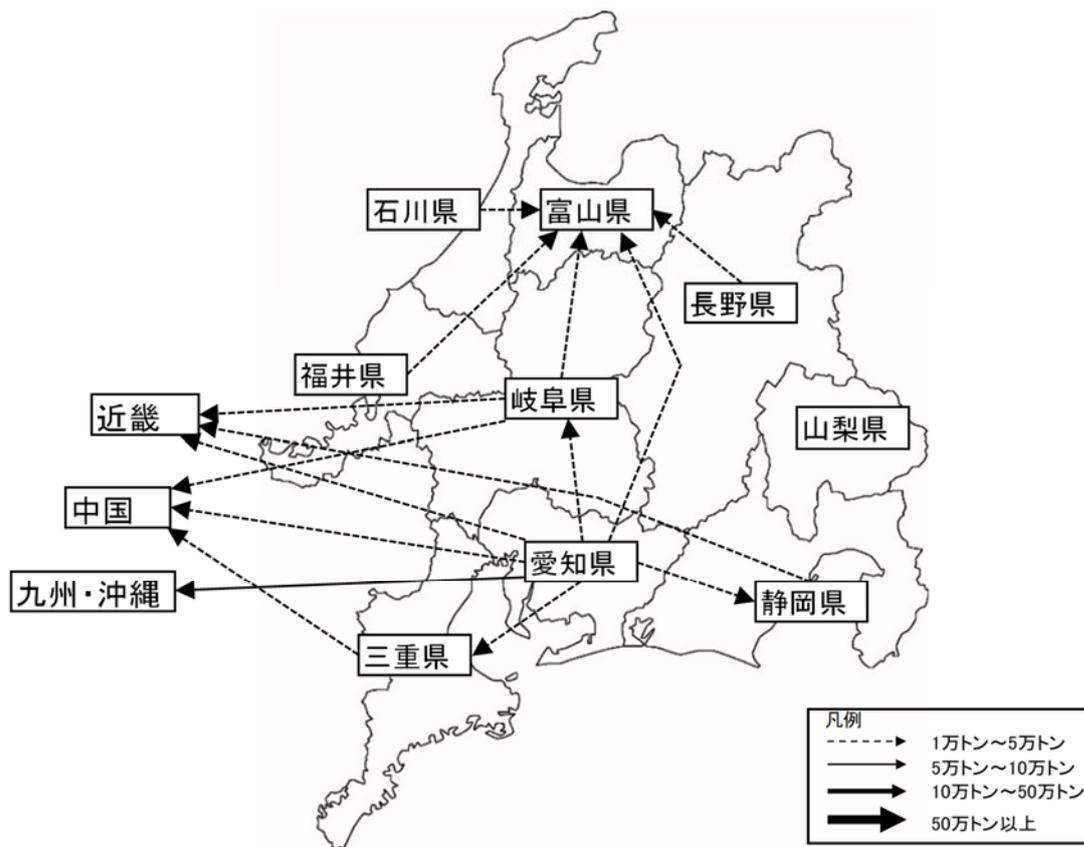


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

令和2年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は675.8万トンとなっており、このうち、431.9万トンが近畿ブロック内で処分されており、243.9万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロック、四国ブロックとなっている。

表4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		292		146	111	22	11	3
京都府		660	142		398	59	57	3
大阪府		1,325	53	433		646	127	66
兵庫県		954	39	73	805		18	19
奈良県		737	14	107	499	71		46
和歌山県		351	2	7	316	21	6	
ブロック内計		4,319	250	766	2,130	819	218	137
ブロック外計		2,439	333	378	476	1,097	80	74
北海道・東北		61	2	12	6	40	1	0
関東		19	2	0	10	5	1	0
中部		800	276	110	200	129	48	38
中国		882	35	94	156	567	22	9
四国		181	6	13	48	91	1	21
九州・沖縄		496	13	149	56	266	7	5

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

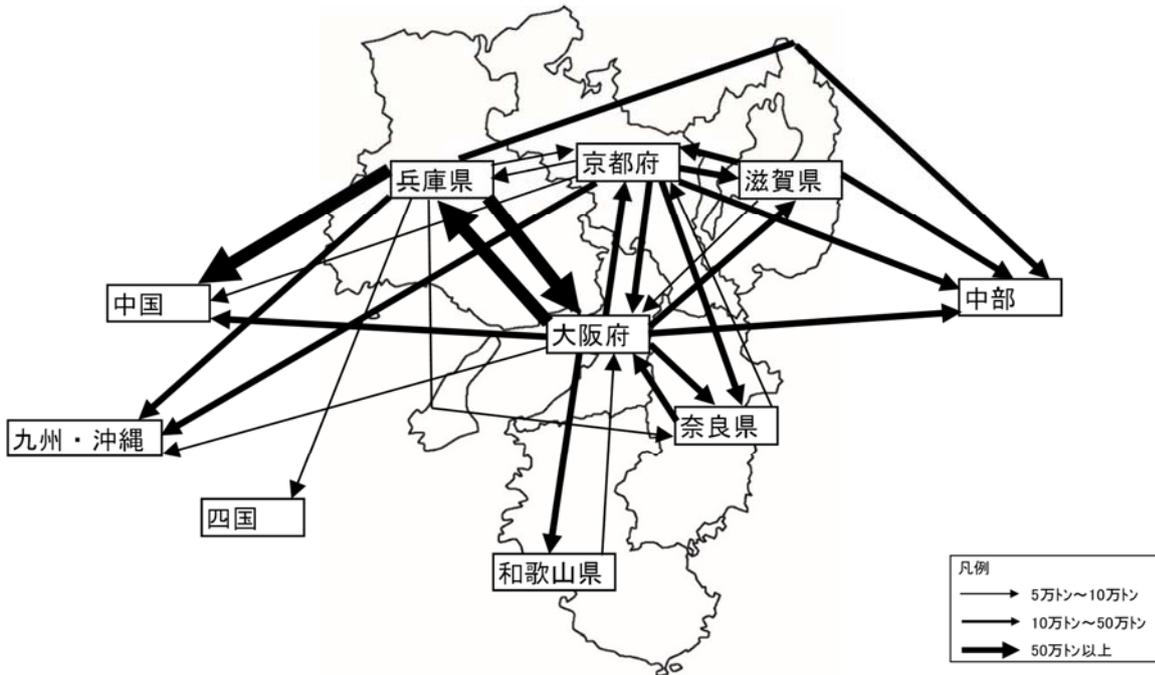


図4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和2年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は619.8万トンとなっており、このうち、417.5万トンが近畿ブロック内で処分されており、202.3万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	267		131	101	22	11	3
京都府	621	140		376	53	50	2
大阪府	1,319	53	433		640	127	66
兵庫県	930	38	70	786		17	18
奈良県	687	8	105	464	70		39
和歌山県	351	2	7	316	21	6	
ブロック内計	4,175	242	746	2,044	805	210	129
ブロック外計	2,023	303	353	415	820	64	67
北海道・東北	61	2	12	6	40	1	0
関東	19	2	0	10	5	1	0
中部	724	259	98	178	117	39	34
中国	593	24	86	125	331	17	9
四国	168	6	13	48	78	1	21
九州・沖縄	458	10	144	49	249	4	3

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

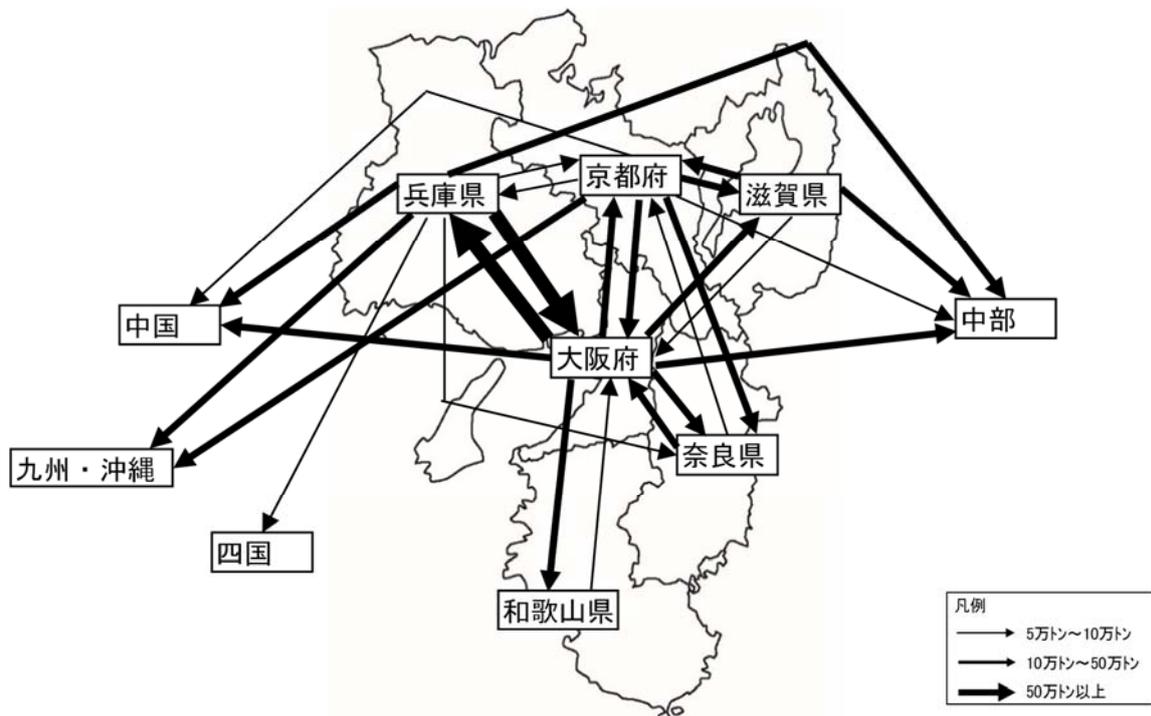


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和2年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は56.0万トンとなっており、このうち、14.4万トンが近畿ブロック内で処分されており、41.6万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	25		15	9	0	0	0
京都府	39	2		22	6	7	0
大阪府	7				7		0
兵庫県	24	1	3	19		1	1
奈良県	50	5	2	35	0		7
和歌山県							
ブロック内計	144	9	20	86	13	8	8
ブロック外計	416	30	25	61	277	16	7
北海道・東北	0			0			
関東	0				0		
中部	76	17	12	22	12	8	5
中国	290	11	7	31	236	5	0
四国	12				12		
九州・沖縄	38	3	6	7	17	3	2

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

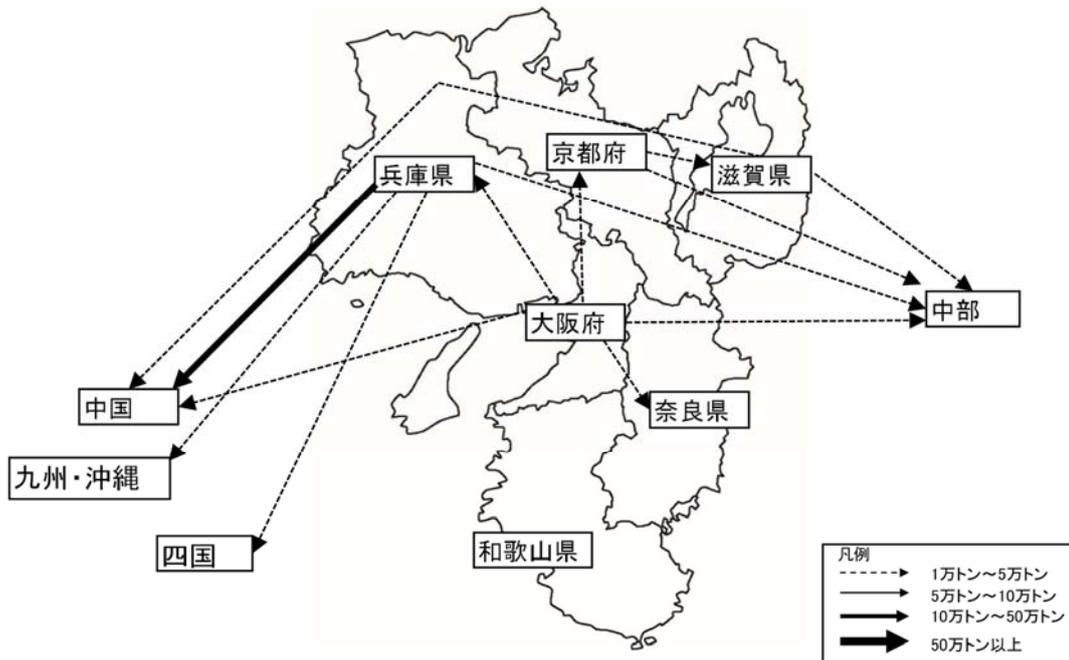


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

令和2年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は262.9万トンとなっており、このうち、207.2万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、55.7万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県	851		301	261	189	59	18	18		5
佐賀県	174	148		16	8	1	1	0		0
長崎県	106	58	24		19	4	1	1		
熊本県	43	22	0	1		3	3	12		2
大分県	500	148	33	131	105		68	8		8
宮崎県	286	34	3	13	36	35		135		30
鹿児島県	112	45	3	1	39	7	13			4
沖縄県										
ブロック内計	2,072	454	363	424	395	109	103	175		49
ブロック外計	557	321	17	108	81	19	3	5		4
北海道・東北	9	8	0	0	0	0	0	0		0
関東	1	0	0	0	0	0	0	0		0
中部	15	1	0	0	14	0	0	0		0
近畿	14	7	1	2	1	2	0	1		1
中国	491	302	15	94	56	16	2	4		3
四国	27	3	0	12	10	1	1	0		0

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

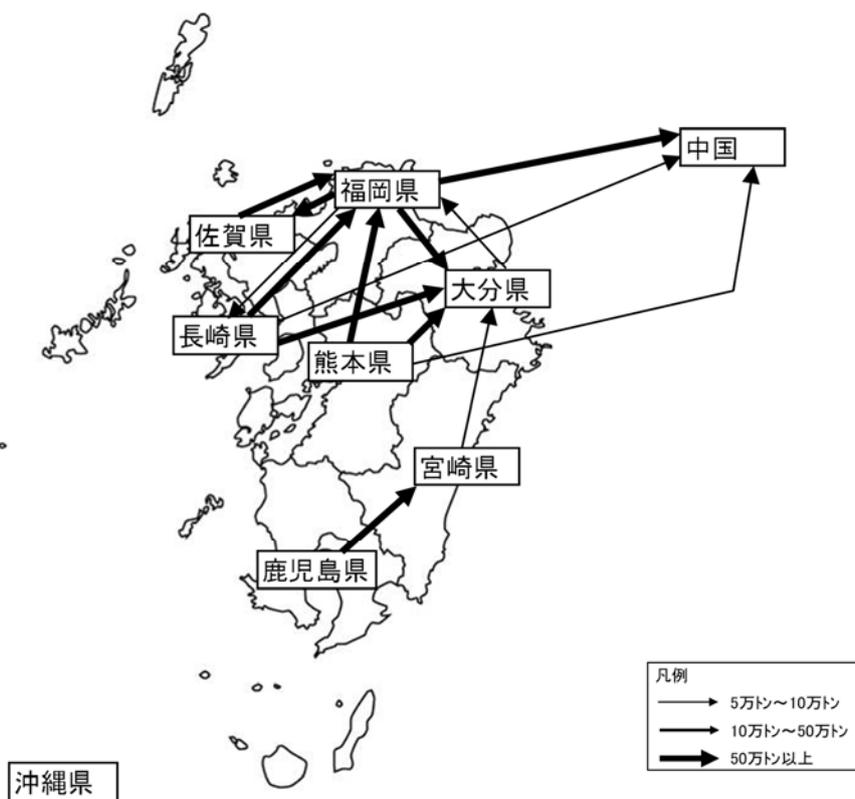


図4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和2年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は232.9万トンとなっており、このうち、178.6万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、54.3万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	833		299	246	188	59	18	18	5
佐賀県	140	127		9	4	0	1	0	
長崎県	99	51	23		19	4	1	1	
熊本県	43	22	0	1		3	3	12	2
大分県	435	99	30	129	101		68	8	0
宮崎県	189	4	3	9	10	35		127	0
鹿児島県	47	8	1	1	20	1	13		3
沖縄県									
ブロック内計	1,786	311	357	395	341	103	103	167	10
ブロック外計	543	309	17	108	79	18	3	5	4
北海道・東北	9	8	0	0	0	0	0	0	0
関東	1	0	0	0	0	0	0	0	0
中部	15	1	0	0	14	0	0	0	0
近畿	14	7	1	2	1	2	0	1	1
中国	477	291	15	93	54	15	2	4	3
四国	27	3	0	12	10	1	1	0	0

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

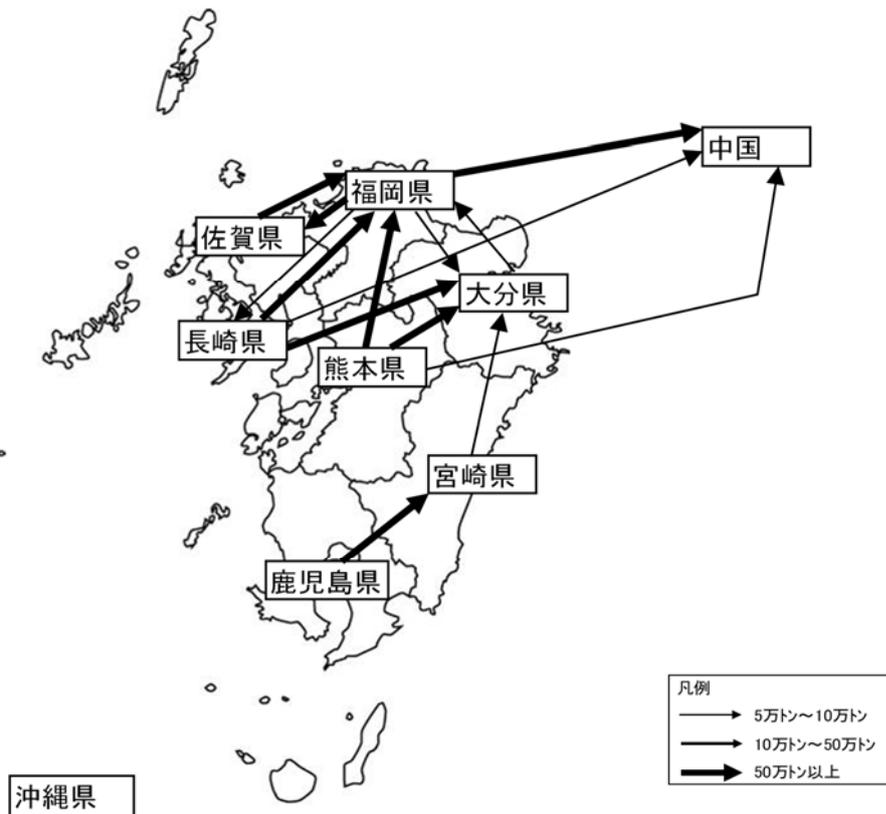


図4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和2年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は30.1万トンとなっており、このうち、28.6万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.5万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計	九州・沖縄ブロック内							ブロック外計
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
福岡県	福岡県	18		2	15	1	0		0	0
佐賀県	佐賀県	33	21		8	4	0	0	0	0
長崎県	長崎県	7	7	0						
熊本県	熊本県	0	0	0					0	
大分県	大分県	66	50	2	2	4		0		7
宮崎県	宮崎県	97	30		3	26			8	30
鹿児島県	鹿児島県	65	37	2	0	19	6			1
沖縄県	沖縄県									
ブロック内計		286	144	6	29	54	6	0	8	39
ブロック外計		15	12		0	1	1			
北海道・東北										
関東										
中部		0				0				
近畿		0	0							
中国		15	12		0	1	1			
四国										

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

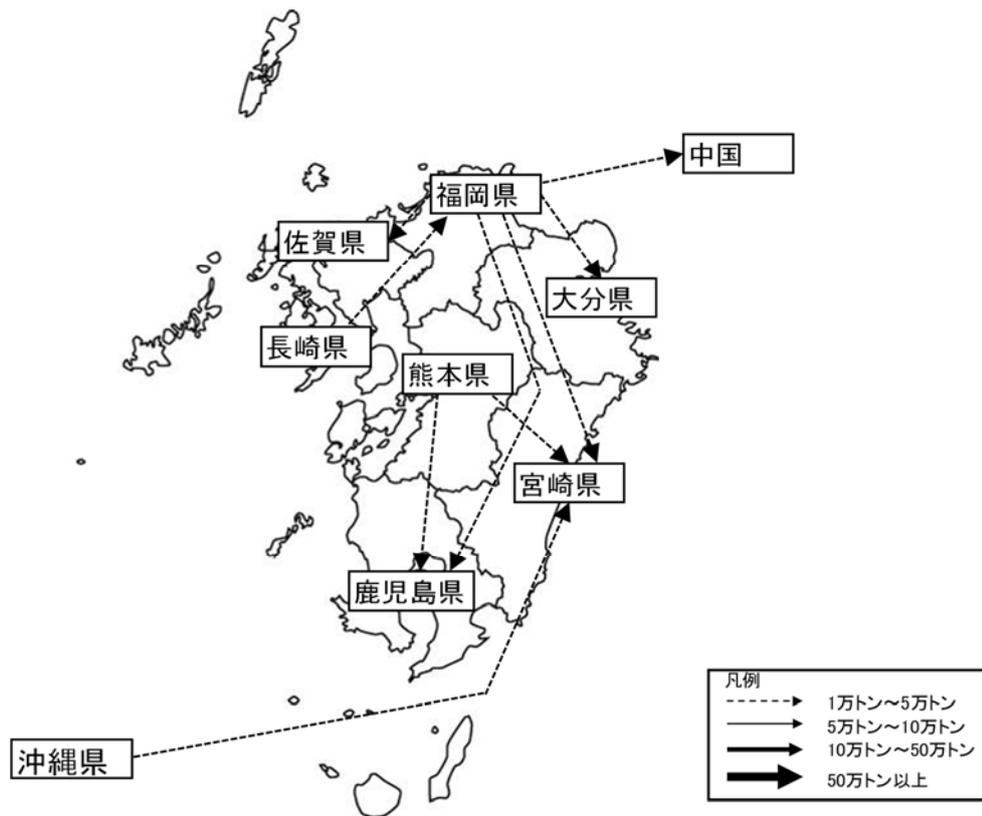


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和元年度）

フォローアップ調査で把握した令和元年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表 4-19、広域移動量（中間処理目的）を表 4-20、広域移動量（最終処分目的）を表 4-21 にそれぞれ示す。

表 4-20 産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）（令和元年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	計(①+②)	①区域内																																																						
		②区域外 小計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県							
総計	192,254	148,618	43,636	542	377	640	255	174	58	389	1,952	2,841	811	5,400	4,374	1,318	1,036	966	592	116	105	100	185	2,943	566	1,713	1,476	602	710	1,841	1,400	1,210	433	114	107	583	501	1,821	22	111	159	665	2,998	141	191	70	934	48	47	0						
01 北海道	11,119	10,938	181		25	4	0	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	36	0	0	0	0	0	89	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 青森県	1,708	1,683	26	2		10	3	6	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
03 岩手県	1,806	1,713	93	0	32		34	15	1	2	0	1	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
04 宮城県	7,032	6,492	540	0	74	275		29	16	55	39	29	0	4	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
05 秋田県	1,430	1,205	225	91	34	19	23		2	1	0	2	0	0	2	0	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
06 山形県	1,797	1,512	285	34	23	12	28	9		7	9	12	0	1	0	0	1	145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
07 福島県	4,437	2,727	1,711	230	123	139	111	10	5		158	342	51	129	25	12	4	58	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
08 茨城県	8,205	6,962	1,243	25	24	15	6	5	1	106		324	43	234	252	46	28	6	7	0	0	1	8	0	9	3	0	0	0	0	1	13	7	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
09 栃木県	3,425	2,705	720	1	0	9	7	9	2	26	247		123	109	37	12	23	20	27	0	0	4	2	43	5	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
10 群馬県	2,747	1,862	885	0	3	1	2	7	0	22	69	219		207	39	14	17	16	9	0	0	1	40	1	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 埼玉県	6,464	3,984	2,480	2	1	4	12	18	3	33	527	531	314		400	337	83	51	26	0	0	11	12	4	20	11	11	0	0	1	4	21	1	1	0	7	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12 千葉県	7,233	5,421	1,811	36	1	7	4	20	10	62	342	275	26	414		257	90	13	4	0	0	0	4	105	6	3	2	0	0	2	1	17	0	0	0	23	5	21	0	0	1	4	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13 東京都	16,175	7,150	9,025	48	3	46	16	9	7	13	312	396	119	3,766	3,095		680	8	59	0	0	20	10	143	56	12	33	5	0	3	4	4	6	0	0	14	19	28	0	2	1	13	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14 神奈川県	10,727	7,530	3,197	27	23	9	3	19	1	12	136	631	85	397	364	592		14	25	0	0	26	13	195	198	18	13	3	3	2	4	53	0	2	0	21	10	111	0	1	0	2	136	0	3	0	46	0	0	0	0	0				
15 新潟県	4,467	4,004	464	5	10	5	3	3	4	30	10	29	7	12	11	1	7		38	8	0	2	19	193	0	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
16 富山県	2,243	1,841	402	1	0	0	1	3	0	7	4	0	1	0	0	0	0	208		37	5	0	3	99	5	13	1	1	0	1	1	6	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17 石川県	1,759	1,423	335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	88	81		18	0	1	47	0	4	13	20	2	2	3	2	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18 福井県	1,437	1,026	411	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	2	0	0	18	52	34		0	0	75	0	86	22	59	9	7	6	24	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19 山梨県	1,056	829	227	0	0	0	0	2	0	1	4	10	2	19	11	25	36	10	2	0	0		29	0	53	19	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 長野県	2,643	2,055	587	0	0	0	0	2	0	2	21	6	35	46	11	1	7	154	106	3	0	9		22	8	111	7	3	0	1	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21 岐阜県	3,507	2,746	761	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	1	8	14	2	5	0	4		9	397	105	61	1	4	11	17	0	0	0	8	2	1	0	0	0	7	95	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22 静岡県	5,909	4,464	1,445	0	0	1	0	1	0	3	29	27	2	42	104	16	47	3	11	0	0	14	15	241		611	85	1	1	27	14	107	3	1	0	6	3	13	0	1	1	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛知県	15,263	11,357	3,906	16	0	65	0	2	0	2	31	3	0	3	7	2	3	9	78	2	22	10	20	1,554	179		765	95	13	122	39	229	6	4	0	32	11	115	0	3	37	128	160	0	72	1	64	0	0	0	0	0	0			
24 三重県	2,799	2,221	578	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	2	3	0	2	0	2	43	5	307		32	3	60	16	47	5	16	0	1	7	3	1	0	4	3	10	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
25 滋賀県	1,895	1,208	687	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	3	23	31	0	1	30	1	25	143		195	48	45	31	3	4	1	5	6	5	0	1	2	72	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26 京都府	3,271	2,127	1,143	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	6	17	0	0	8	0	34	50	131		531	73	80	6	2	2	25	3	18	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
27 大阪府	10,106	7,547	2,559	1	0	2	1	0	0	1	0	0	0	8	3	0	1	16	0	4	2	0	20	7	22	112	101	388																												

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和2年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,449.5万トンとなっており、このうち、35.6%に当たる1,939.9万トンが排出都県を越えて処理されている。1,939.9万トンの広域移動量のうち、1,810.5万トンが中間処理目的、129.3万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、令和2年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,954.2万トンとなっており、このうち、41.4%に当たる1,638.3万トンが排出都県を越えて処理されている。1,638.3万トンの広域移動量のうち、1,542.1万トンが中間処理目的、96.2万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

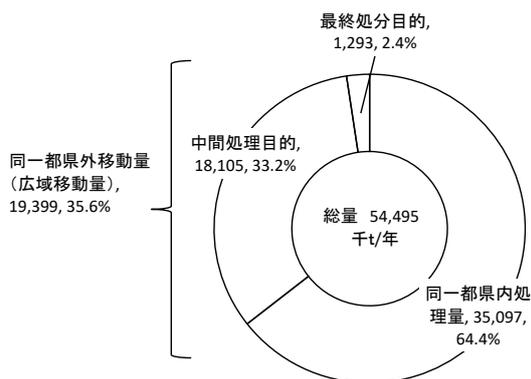


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(令和2年度)

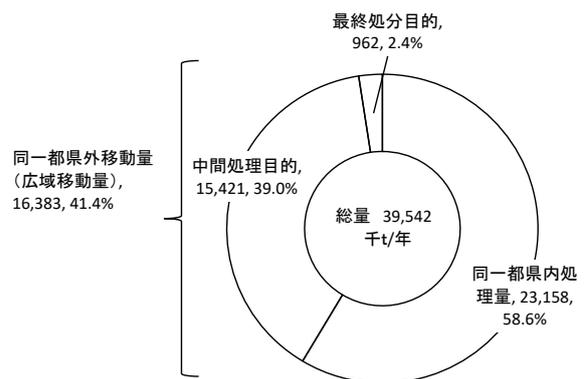


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量(令和2年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の44.2%で最も多く、次いで、神奈川県が16.1%、以下、埼玉県が14.1%、千葉県が10.1%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の52.3%で最も多く、次いで、神奈川県が19.0%、以下、埼玉県が16.7%、千葉県が12.0%となっている。(図5-4参照)

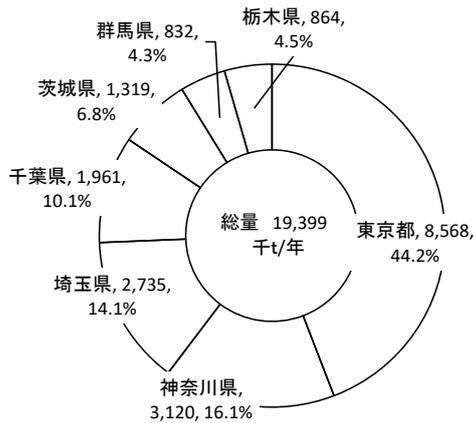


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和2年度)

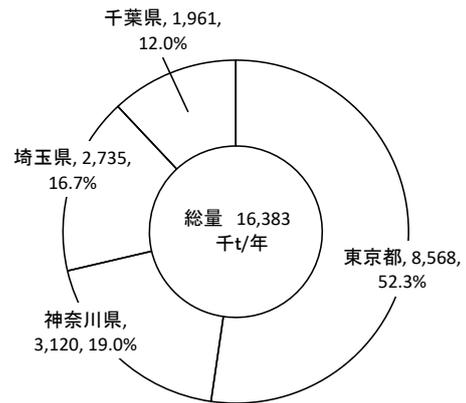


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和2年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が831.9万トンで最も多く、次いで、神奈川県が283.8万トン、以下、埼玉県が245.5万トン、千葉県が180.9万トン、茨城県が126.0万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、神奈川県からの県外搬出量が28.2万トンで最も多く、次いで、埼玉県が28.0万トン、以下、東京都が24.9万トンとなっている。(図5-5参照)

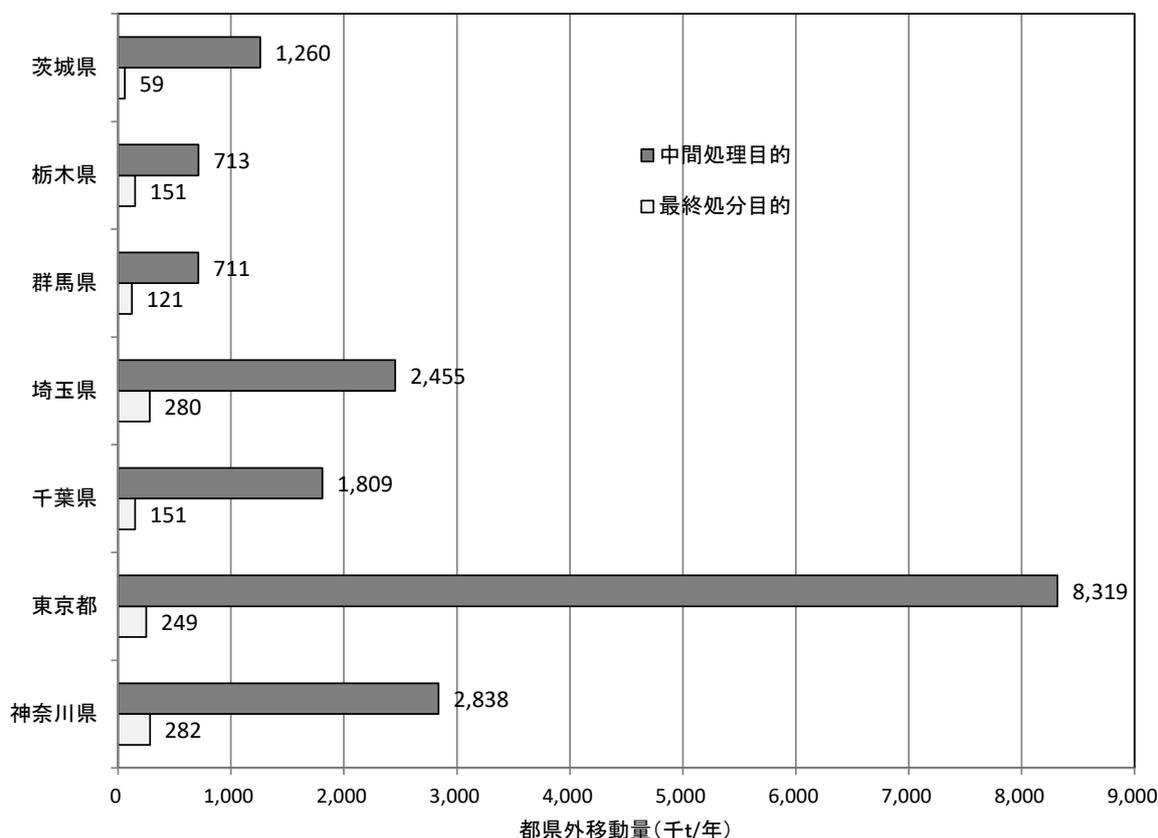


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（令和2年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

令和2年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,829.5万トンとなっており、このうち、2,287.3万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,542.1万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量1,542.1万トンのうち、576.5万トンが1都3県外で処理されており、このうち364.2万トンが関東ブロック内、212.3万トンが関東ブロック外で処理されている。(図5-6参照)

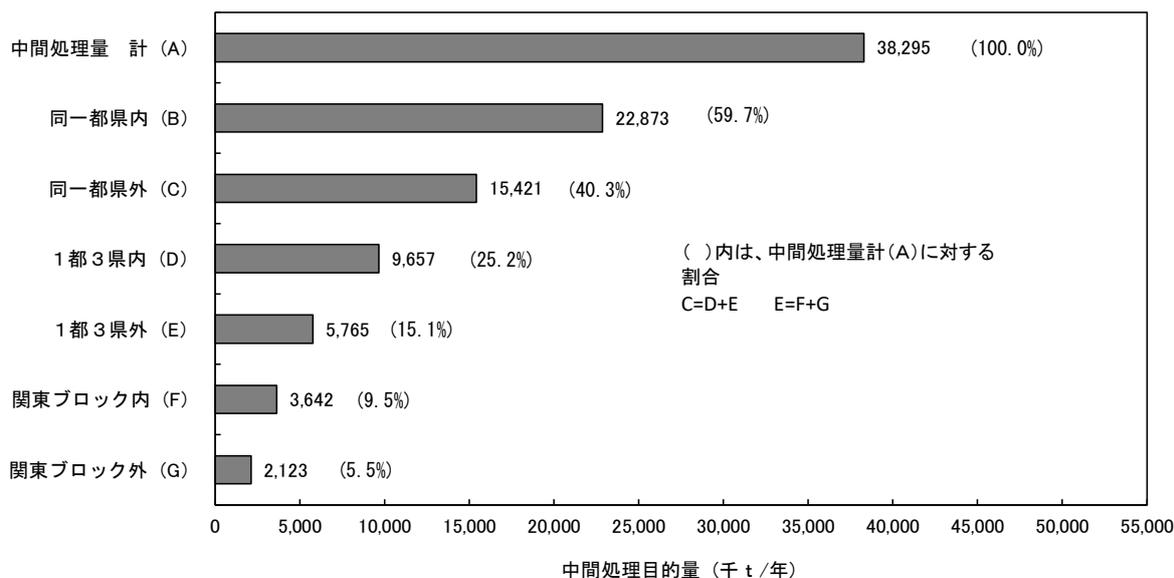


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和 2 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、124.7 万トンとなっており、このうち、28.5 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 96.2 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 96.2 万トンのうち、84.4 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 27.0 万トンが関東ブロック内、57.4 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

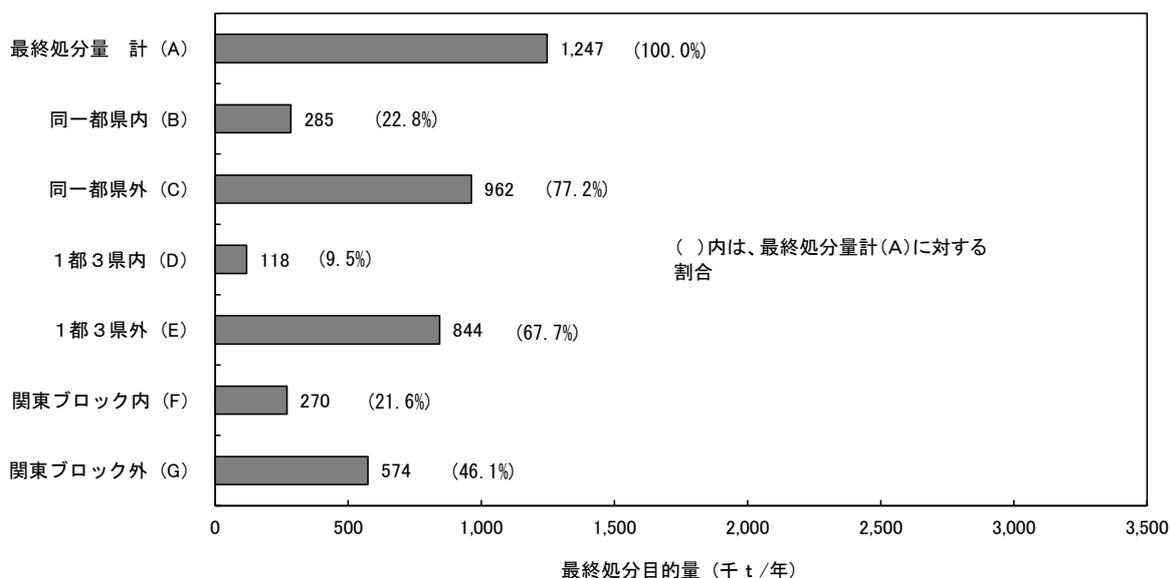


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
	茨城県	199		20	4	68	47	40	18
	栃木県	58	2		1	25	4	14	12
	群馬県	98	3	6		35	3	42	9
	埼玉県								
	千葉県	146	5	7	1	21		60	51
	東京都	15				15			
	神奈川県	2	0	0	0	0	0	1	
	ブロック内計	518	10	33	7	166	54	158	90
	ブロック外計	780	35	82	83	106	82	214	178
	北海道・東北	272	11	53	36	63	16	51	41
	中部	233	9	26	40	19	19	40	80
	近畿	36	1	1	0	1	2	20	10
	中国	145	2	1	0	18	30	71	22
	四国								
	九州・沖縄	94	12	1	6	5	15	32	25

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

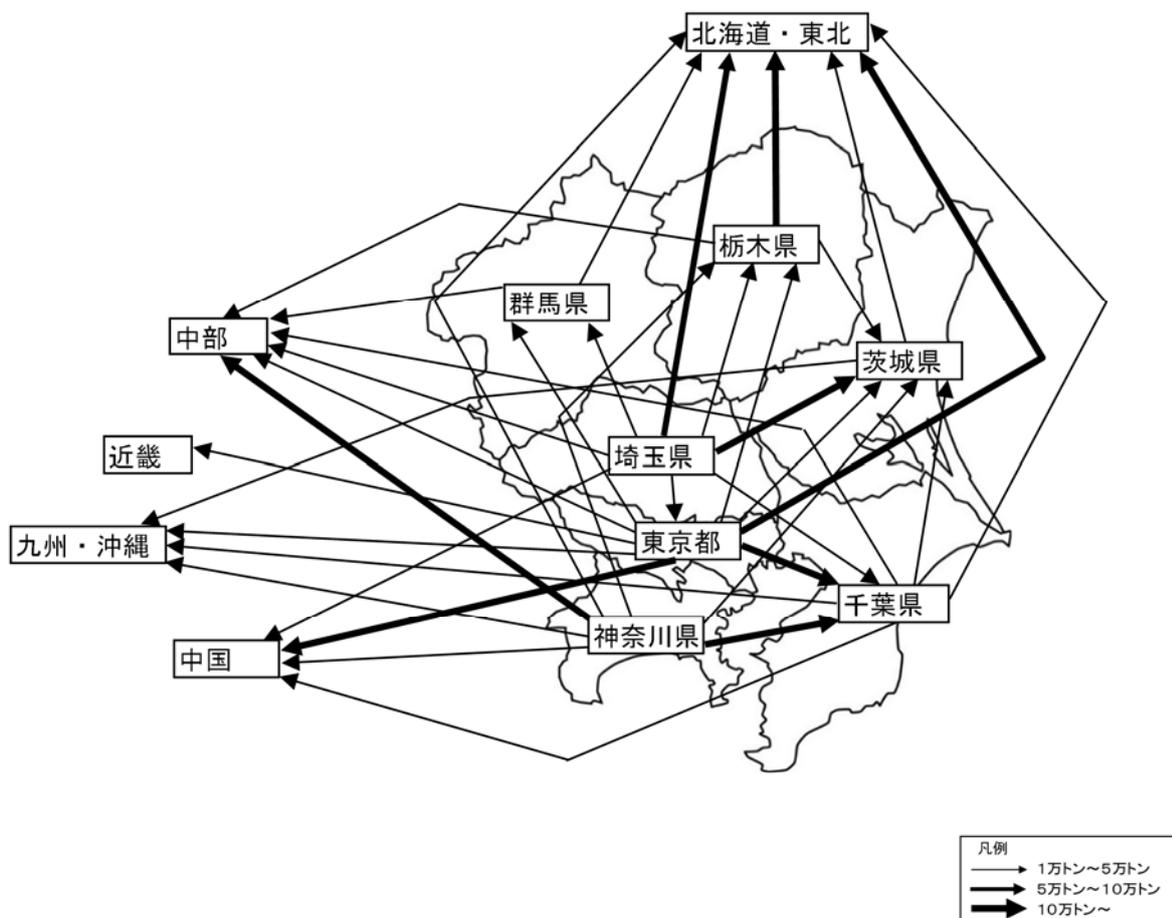
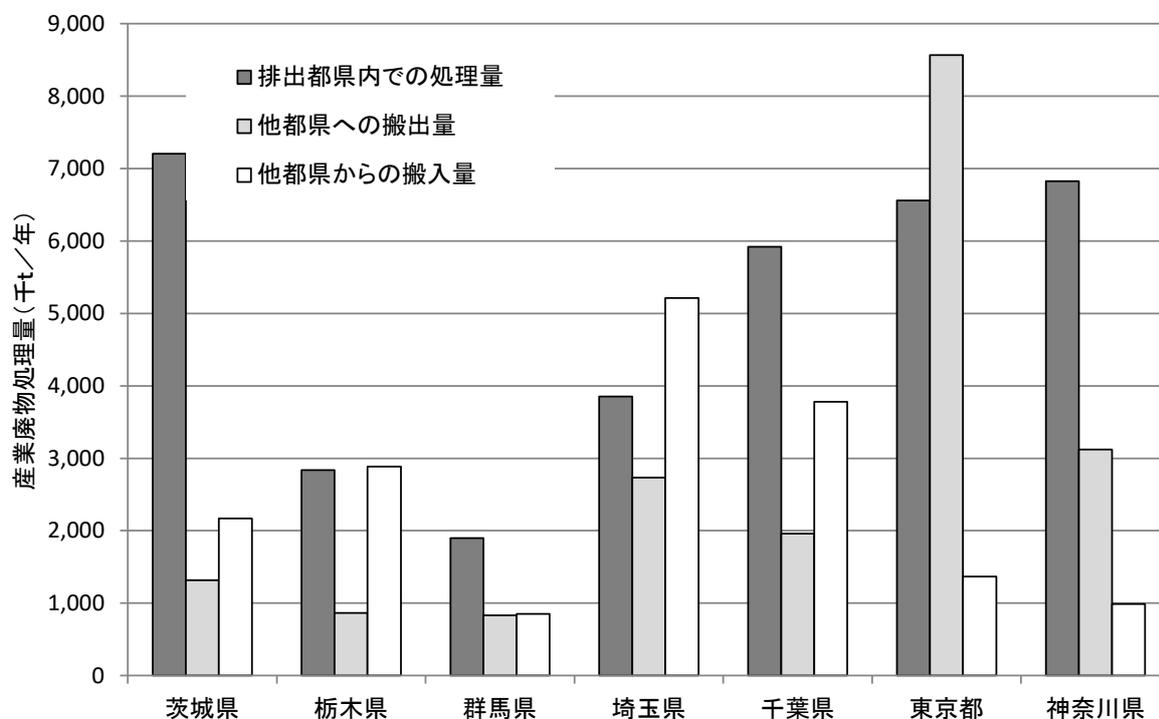


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の 1.9 倍近い量が他県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の 1.9 倍の量が他県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 6.3 倍の量を他県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 2.2 倍の量を県内で処理している。



(単位: 千t/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	7,204	2,837	1,897	3,854	5,918	6,559	6,827
他都県への搬出量	1,319	864	832	2,735	1,961	8,568	3,120
他都県からの搬入量	2,170	2,886	851	5,213	3,780	1,367	990

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、木くずの5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。(図5-10参照)

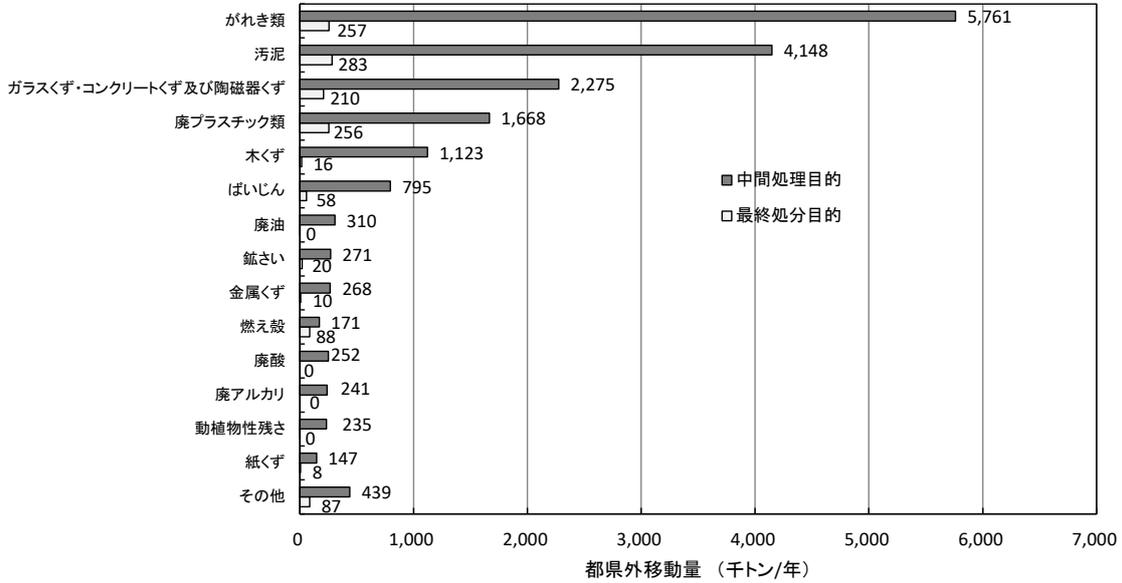


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和2年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、の4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。(図5-11参照)

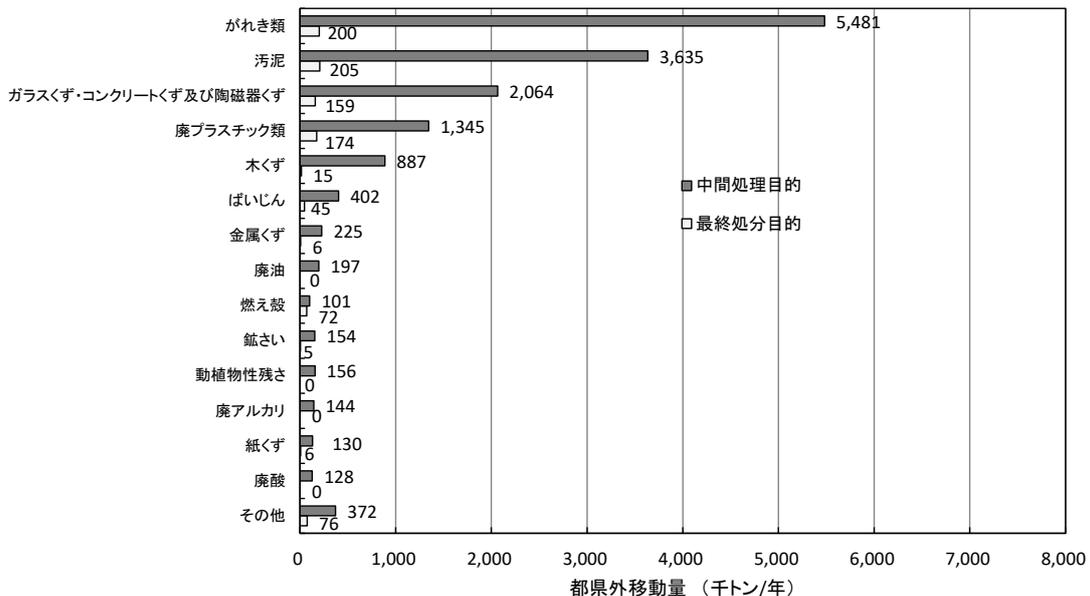


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和2年度）

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が576.1万トン、最終処分目的量が25.7万トンとなっている。

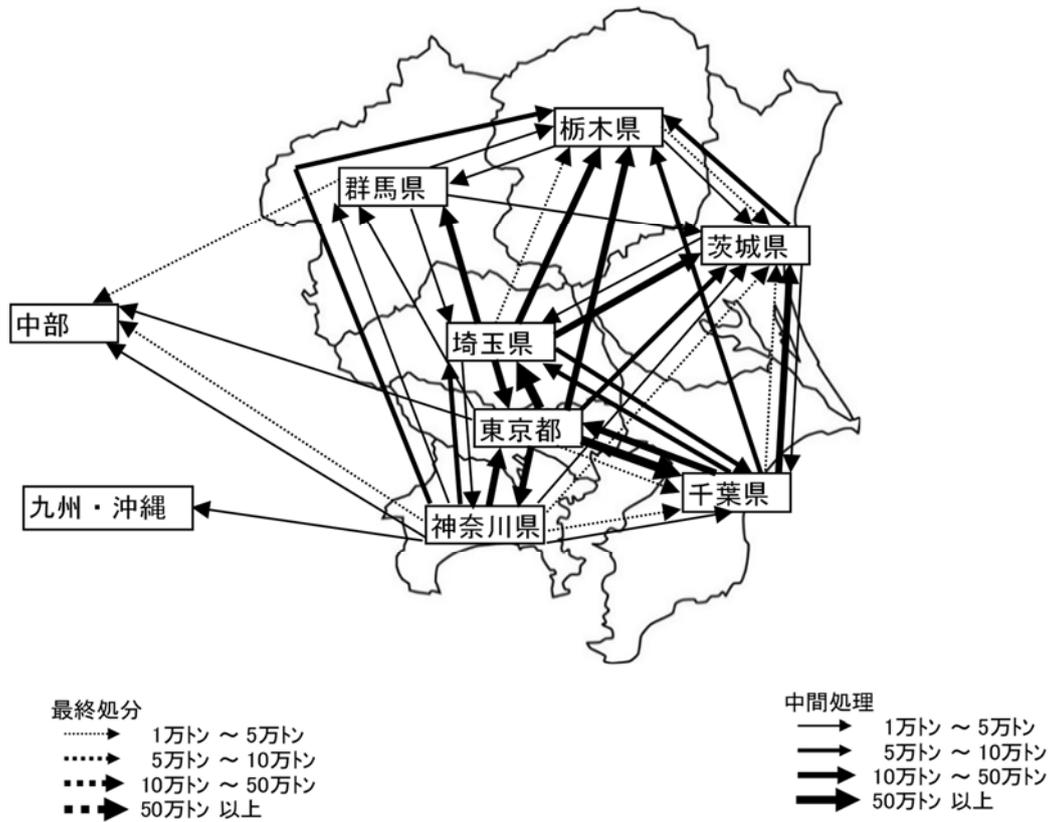


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 414.8 万トン、最終処分目的量が 28.3 万トンとなっている。

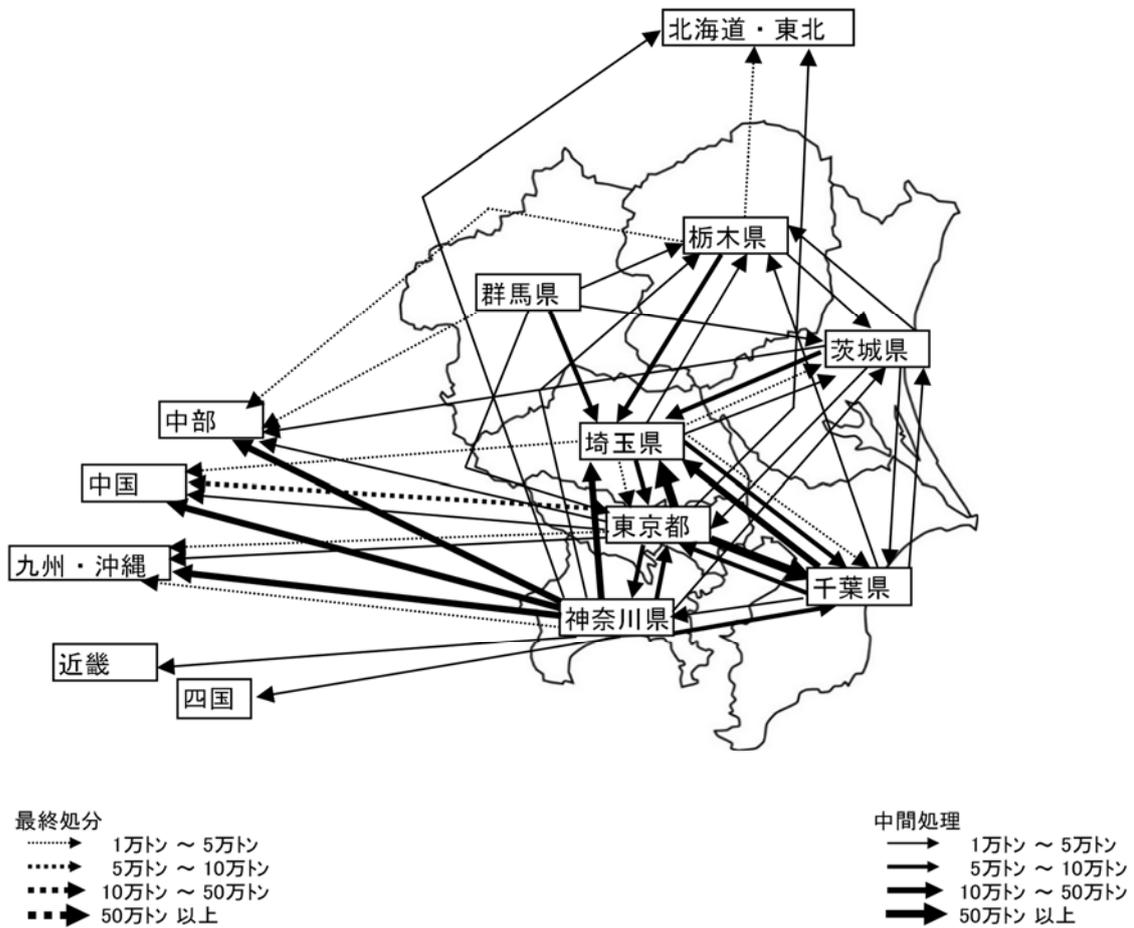


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 166.8 万トン、最終処分目的量が 25.6 万トンとなっている。

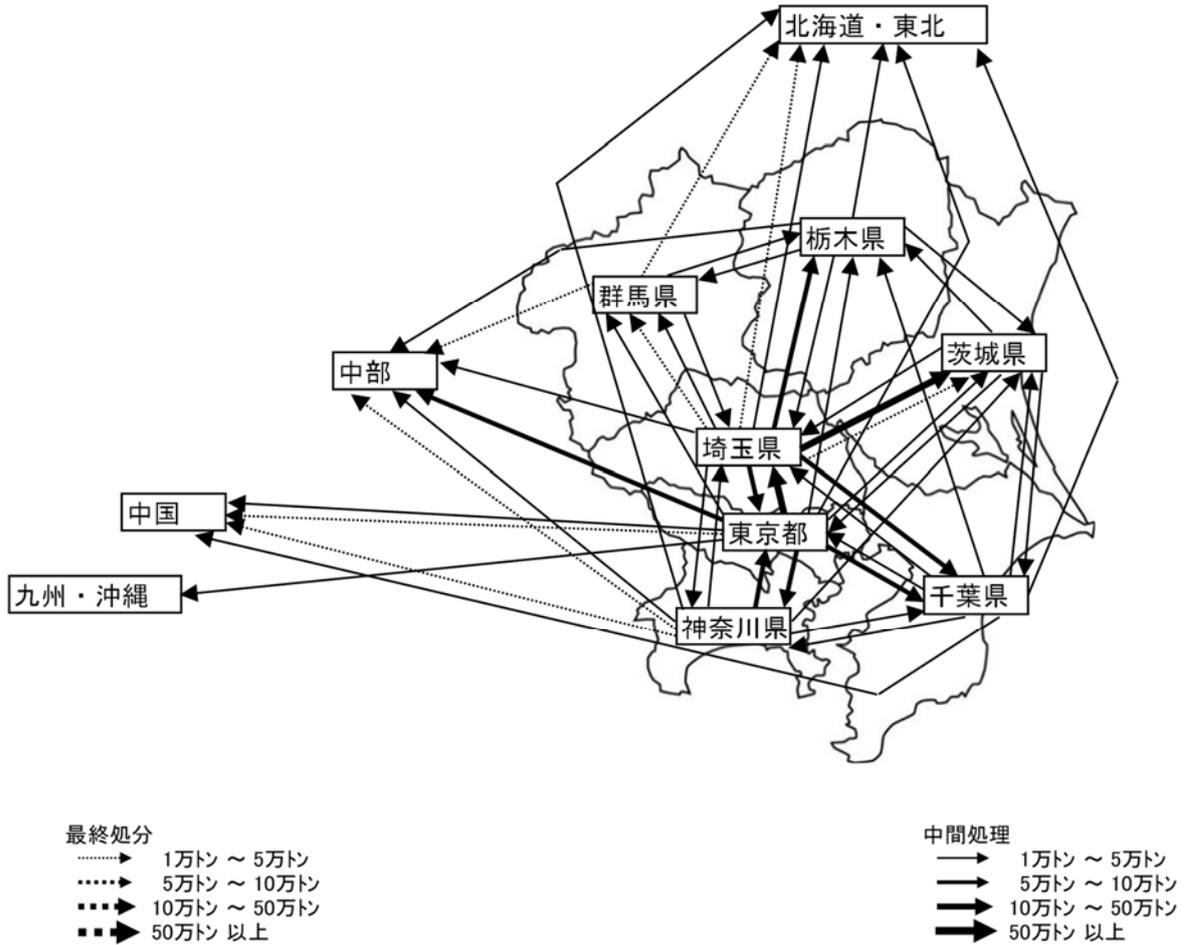


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 227.5 万トン、最終処分目的量が 21.0 万トンとなっている。

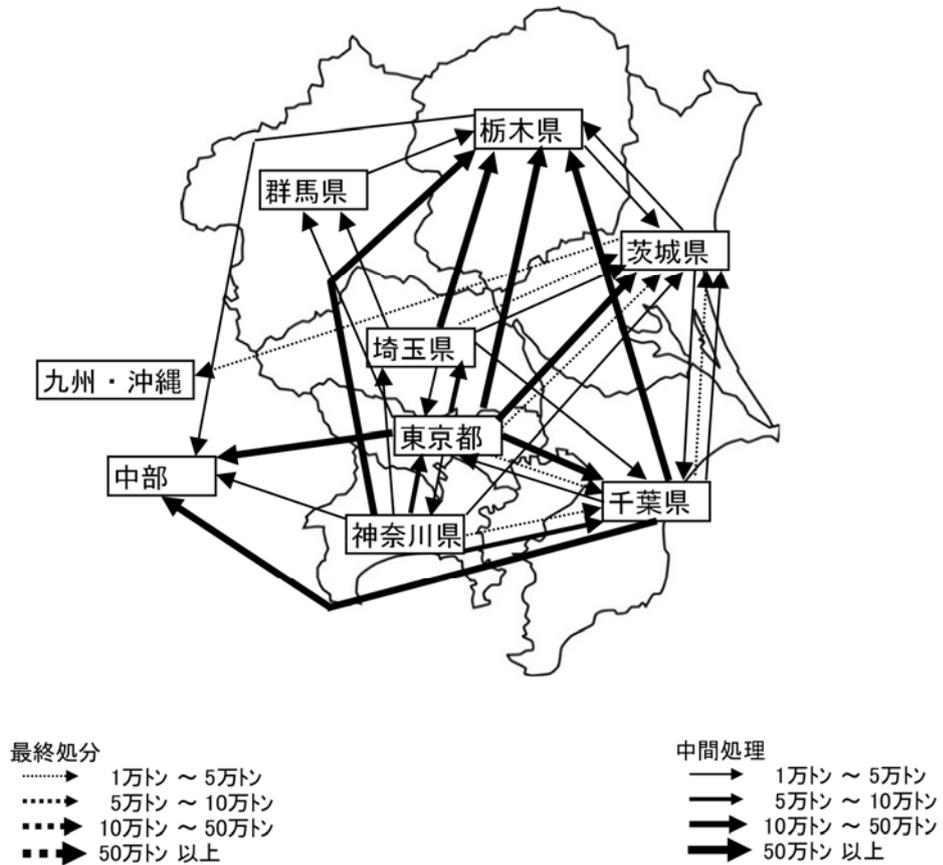


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 31.0 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

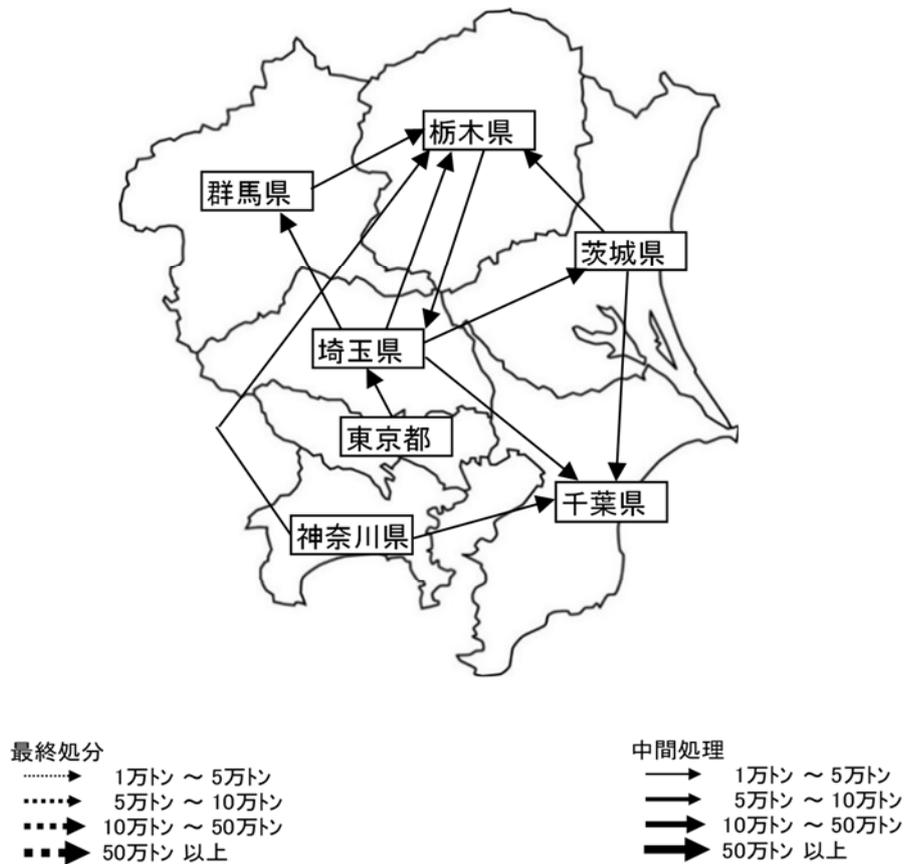


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 112.3 万トン、最終処分目的量が 1.6 万トンとなっている。

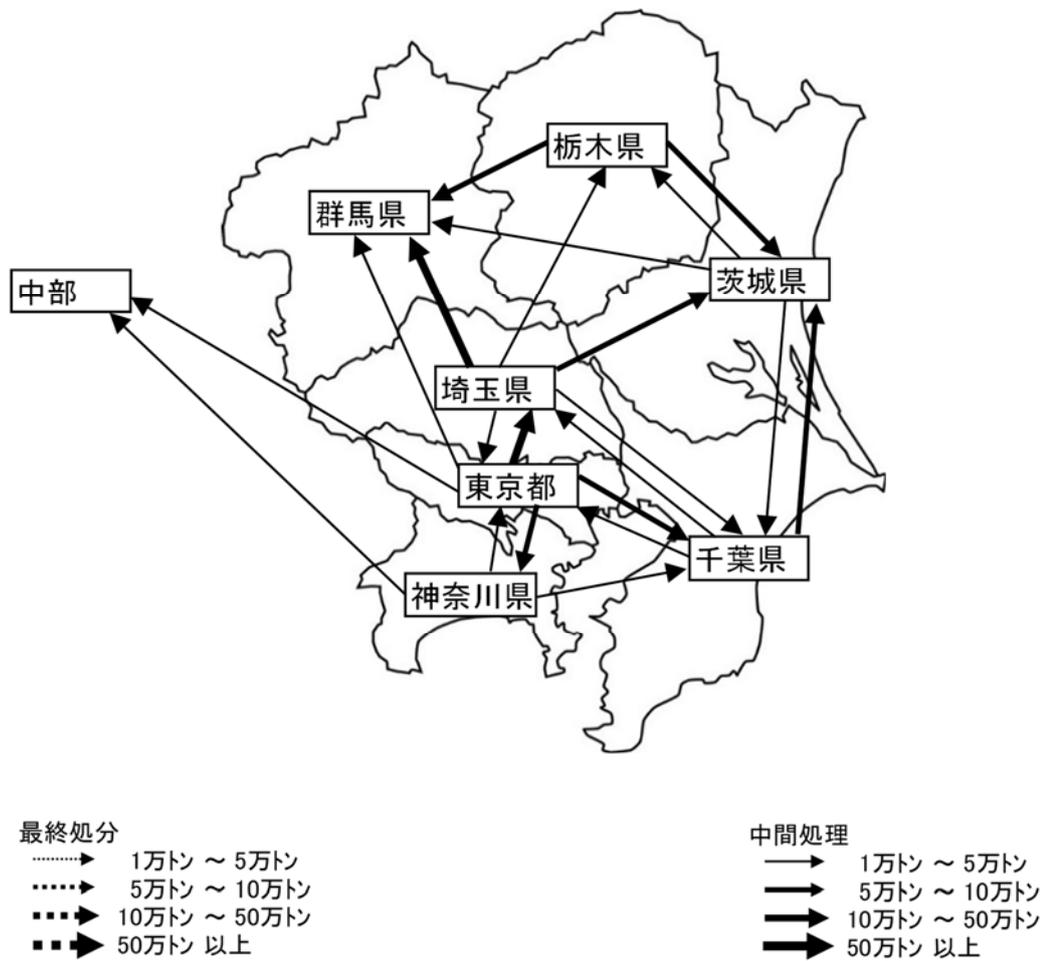


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 27.1 万トン、最終処分目的量が 2.0 万トンとなっている。

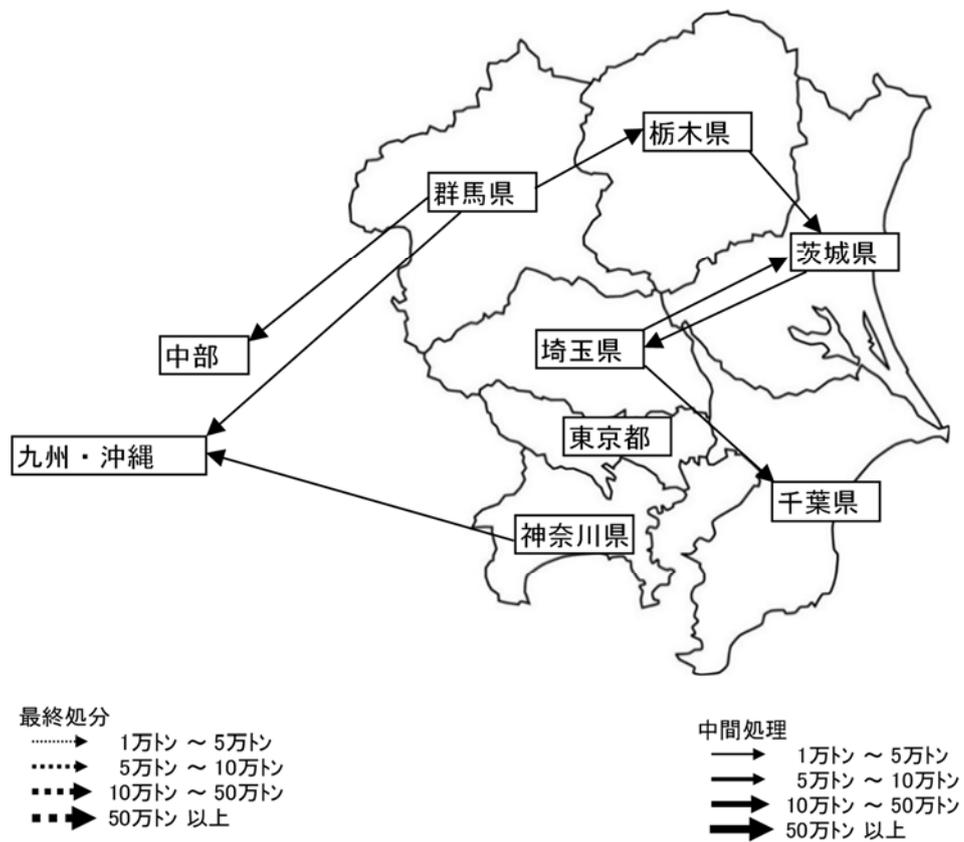


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 26.8 万トン、最終処分目的量が 1.0 万トンとなっている。

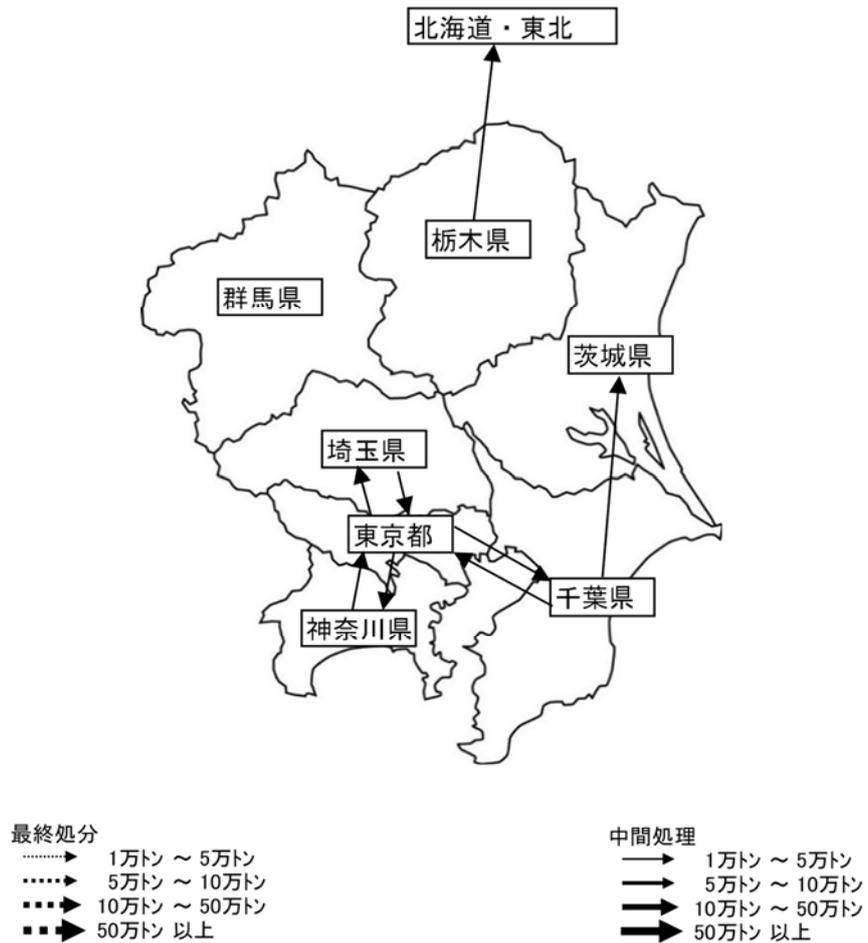


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和2年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,577.5万トンとなっており、このうち、26.2%に当たる675.8万トンが排出府県を越えて処理されている。675.8万トンの広域移動量のうち、619.8万トンが中間処理目的、56.1万トンが最終処分目的で移動している。(図5-20参照)

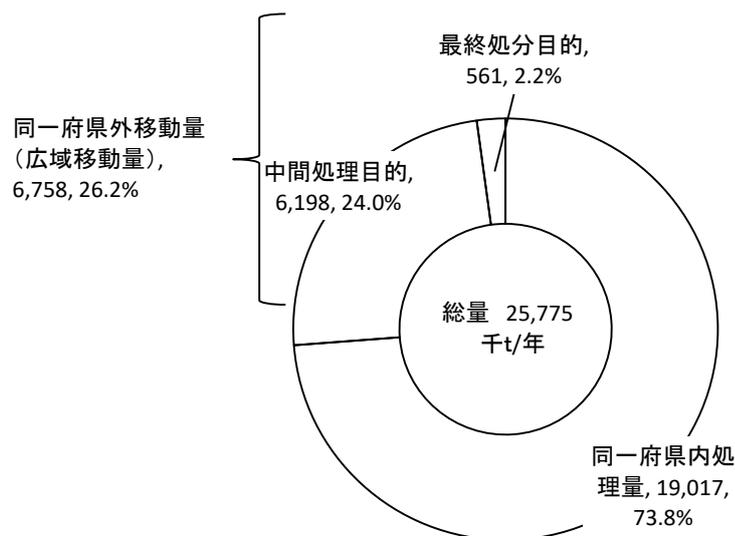


図5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (令和2年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の38.6%で最も多く、次いで、兵庫県が28.3%、以下、京都府が16.9%、滋賀県が8.6%となっている。(図5-21参照)

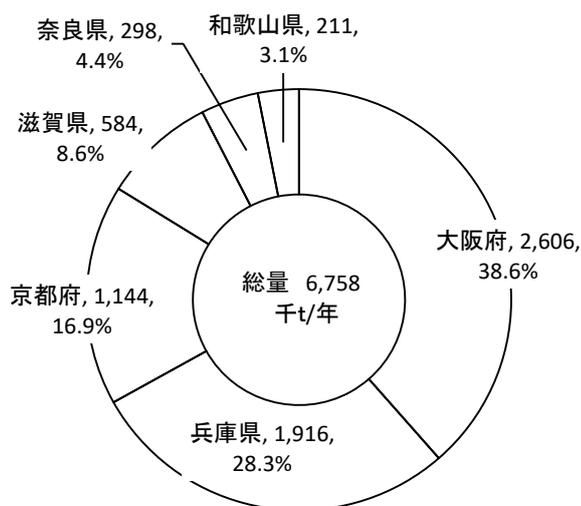


図5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (令和2年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 245.9 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 162.5 万トン、以下、京都府が 109.9 万トン、滋賀県が 54.5 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 29.1 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 14.7 万 t、京都府が 4.5 万トン、以下、滋賀県が 3.9 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

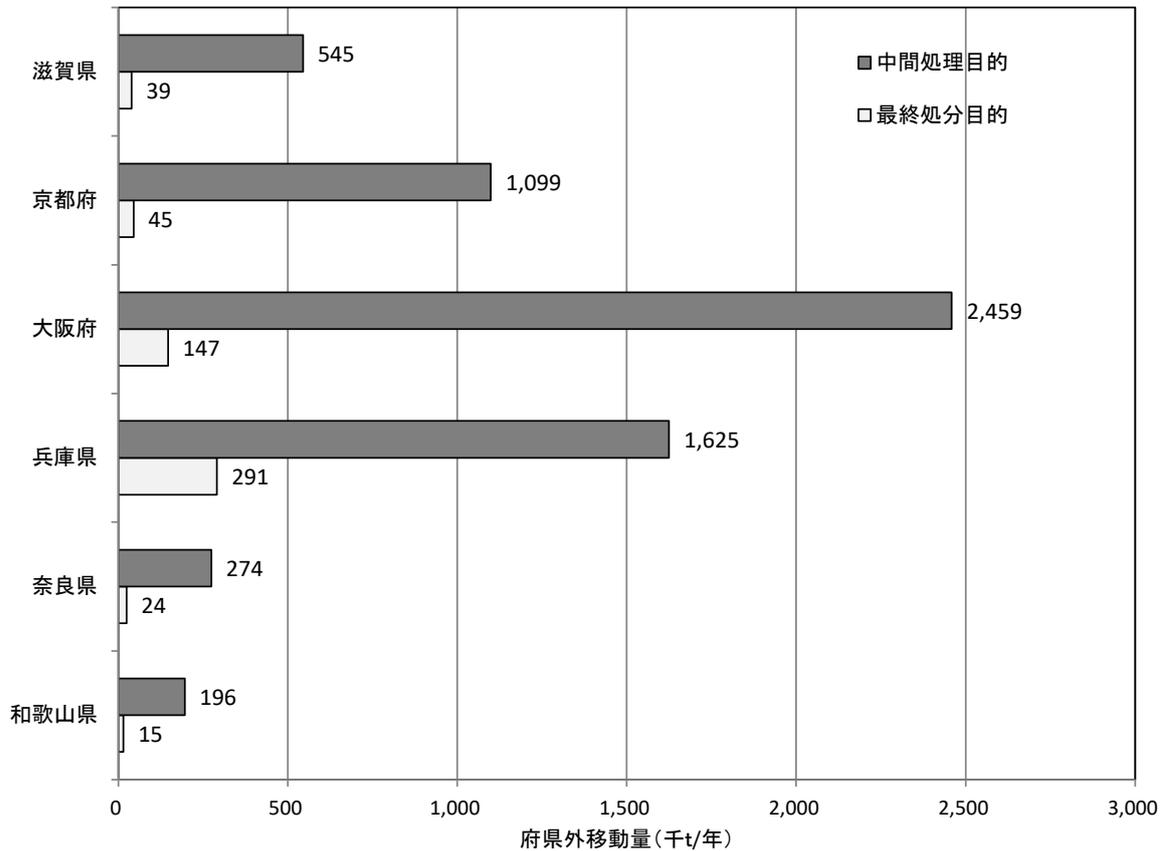


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（令和 2 年度）

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		26		14	12	0	0	0
京都府		31	2		20	4	4	0
大阪府		5				5		0
兵庫県		22	1	2	17		0	1
奈良県		43	5	1	31	0		5
和歌山県								
ブロック内計		127	8	18	80	10	5	6
ブロック外計		307	27	21	64	177	13	4
北海道・東北		0			0			
関東		0				0		
中部		72	16	11	26	9	7	3
中国		196	10	6	31	145	4	0
四国		14				14		
九州・沖縄		26	2	4	7	10	2	1

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

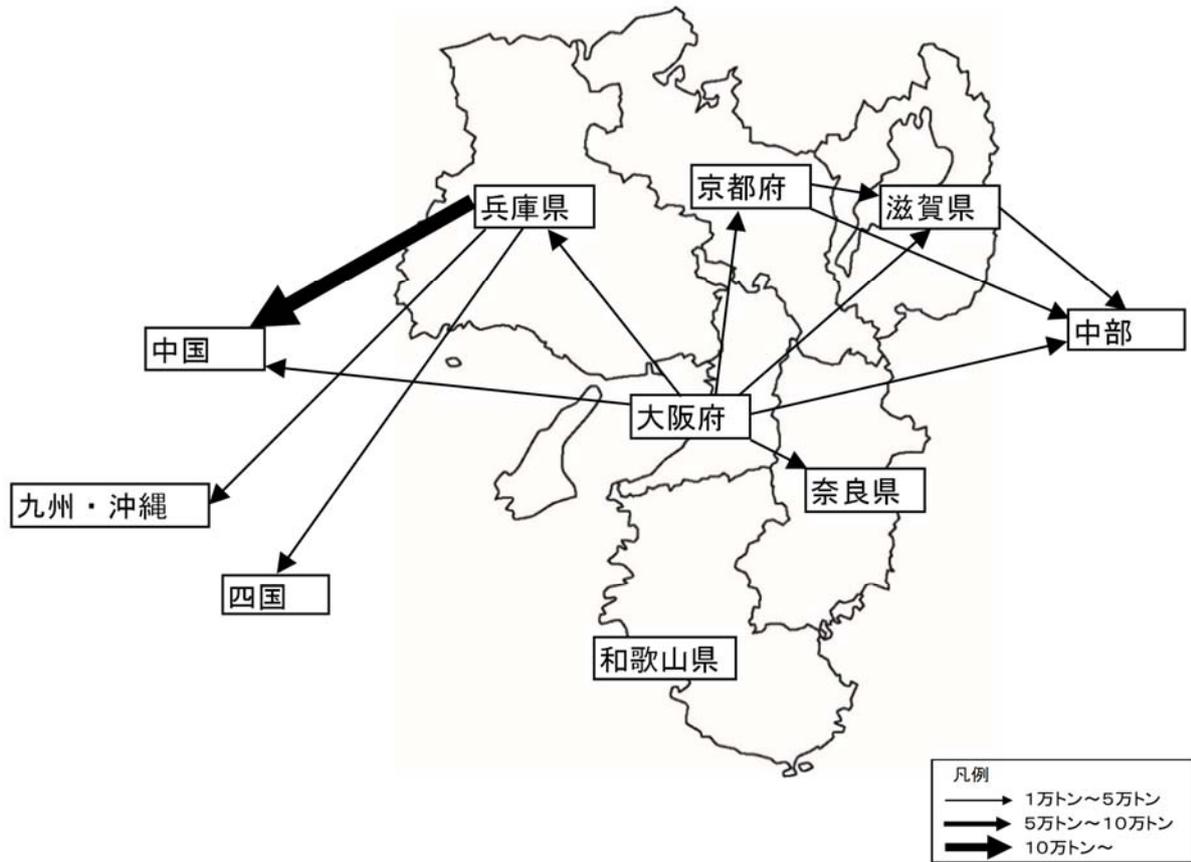
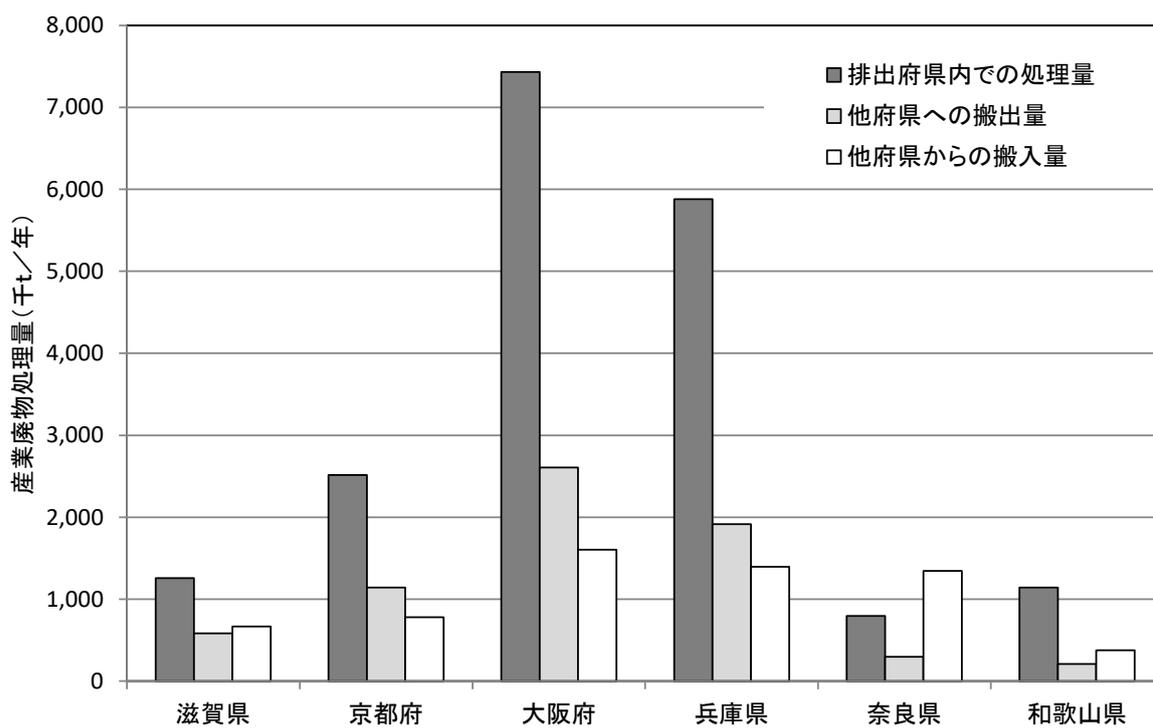


图 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 奈良県以外の各府県では排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 京都府、大阪府、兵庫県は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,255	2,517	7,430	5,878	796	1,142
他府県への搬出量	584	1,144	2,606	1,916	298	211
他府県からの搬入量	668	780	1,603	1,395	1,344	376

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじん、廃プラスチック類の4品目で6割以上を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、がれき類の4品目で約7割を占めている。(図5-25参照)

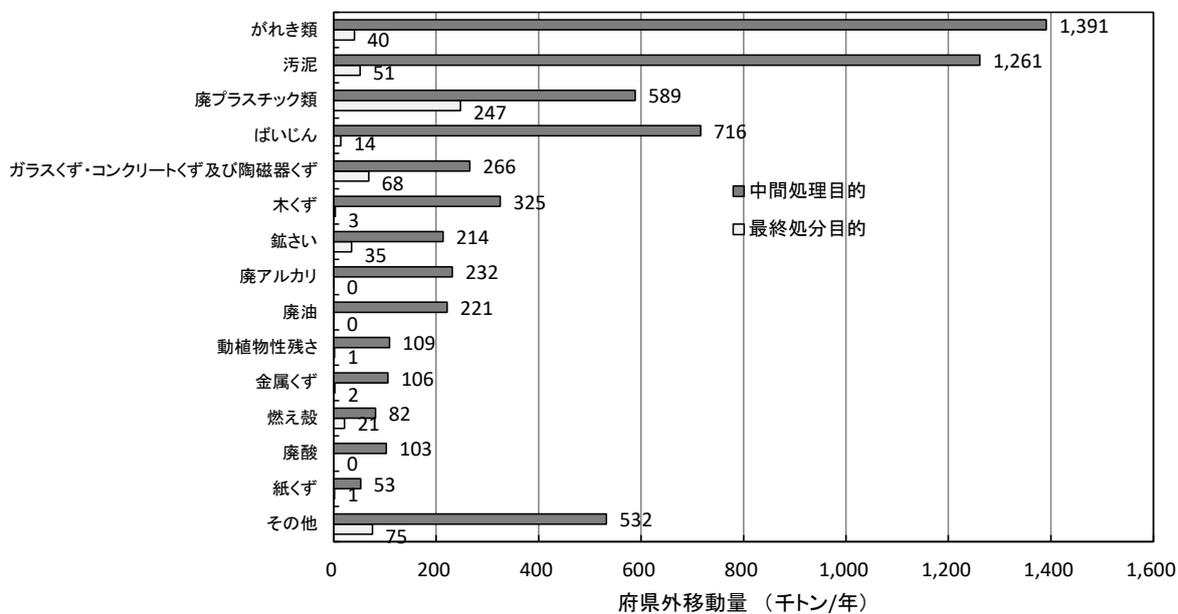


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（令和2年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 139.1 万トン、最終処分目的量が 4.0 万トンとなっている。

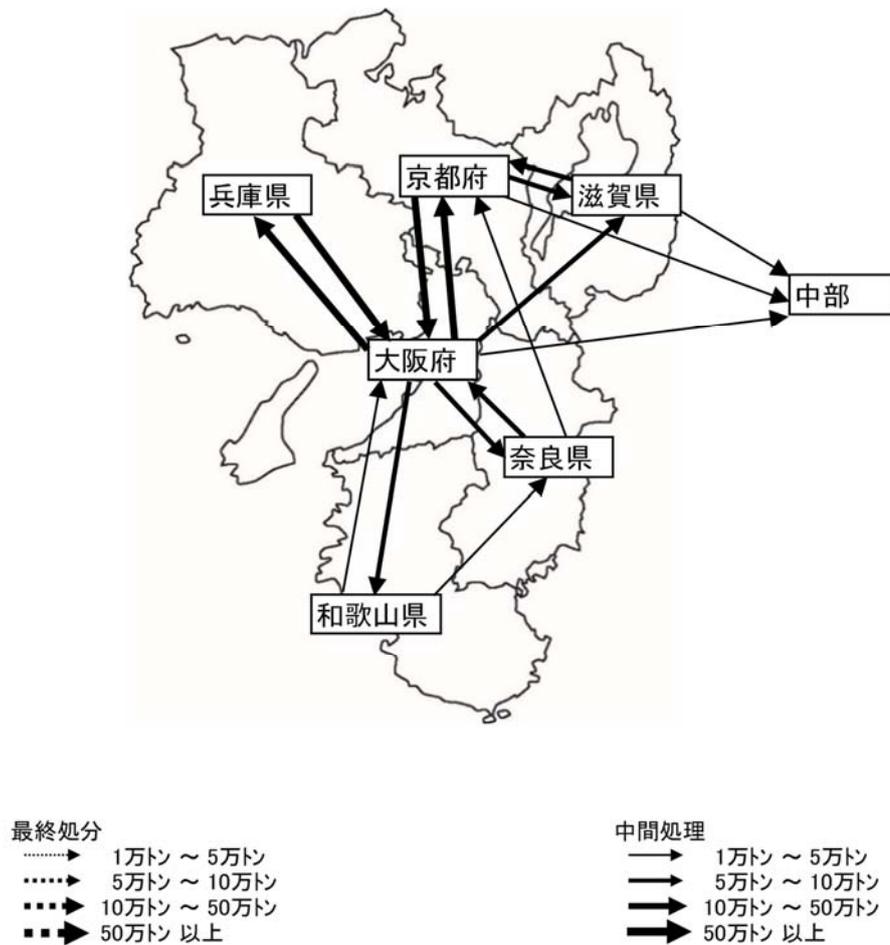


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 126.1 万トン、最終処分目的量が 5.1 万トンとなっている。

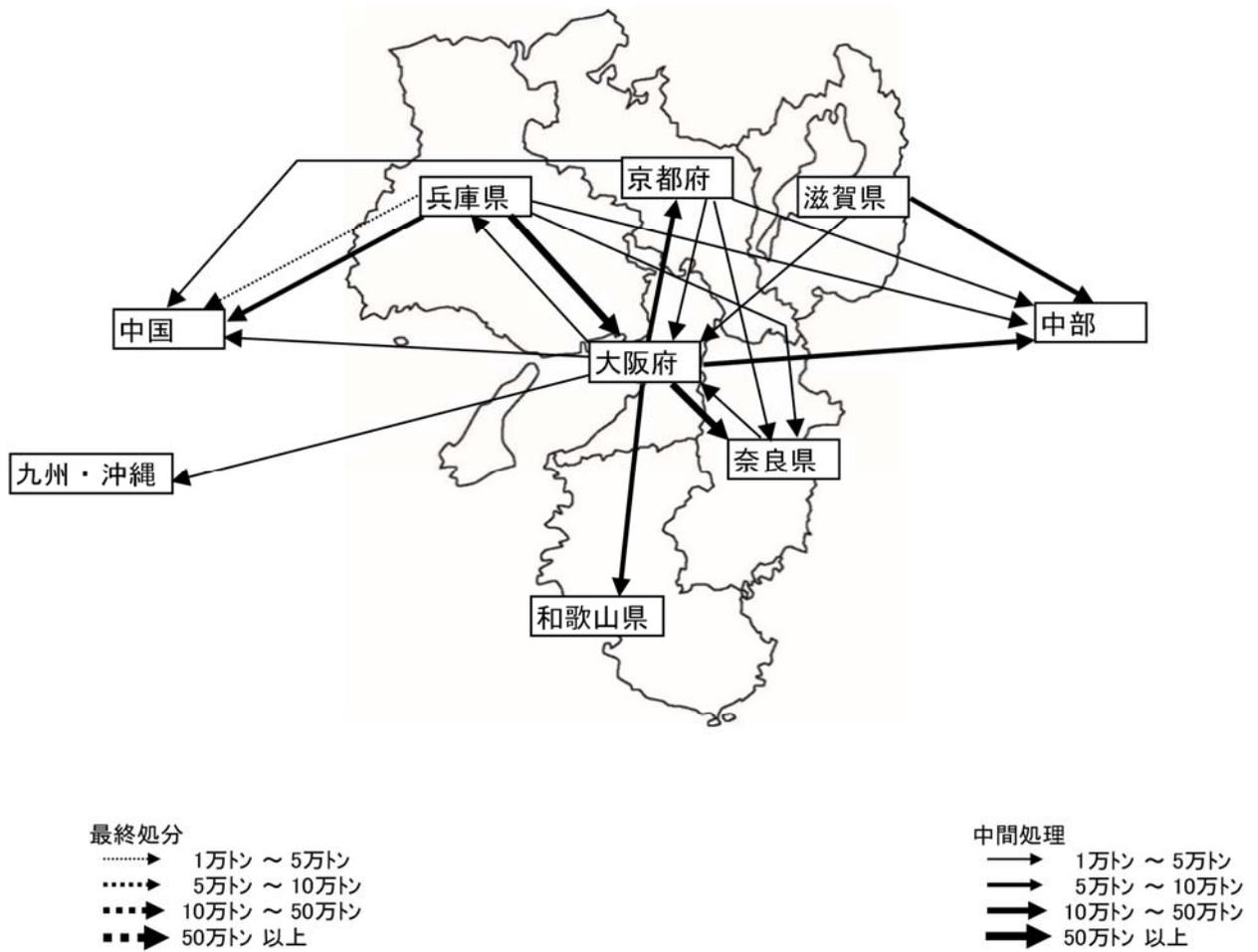


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 58.9 万トン、最終処分目的量が 24.7 万トンとなっている。

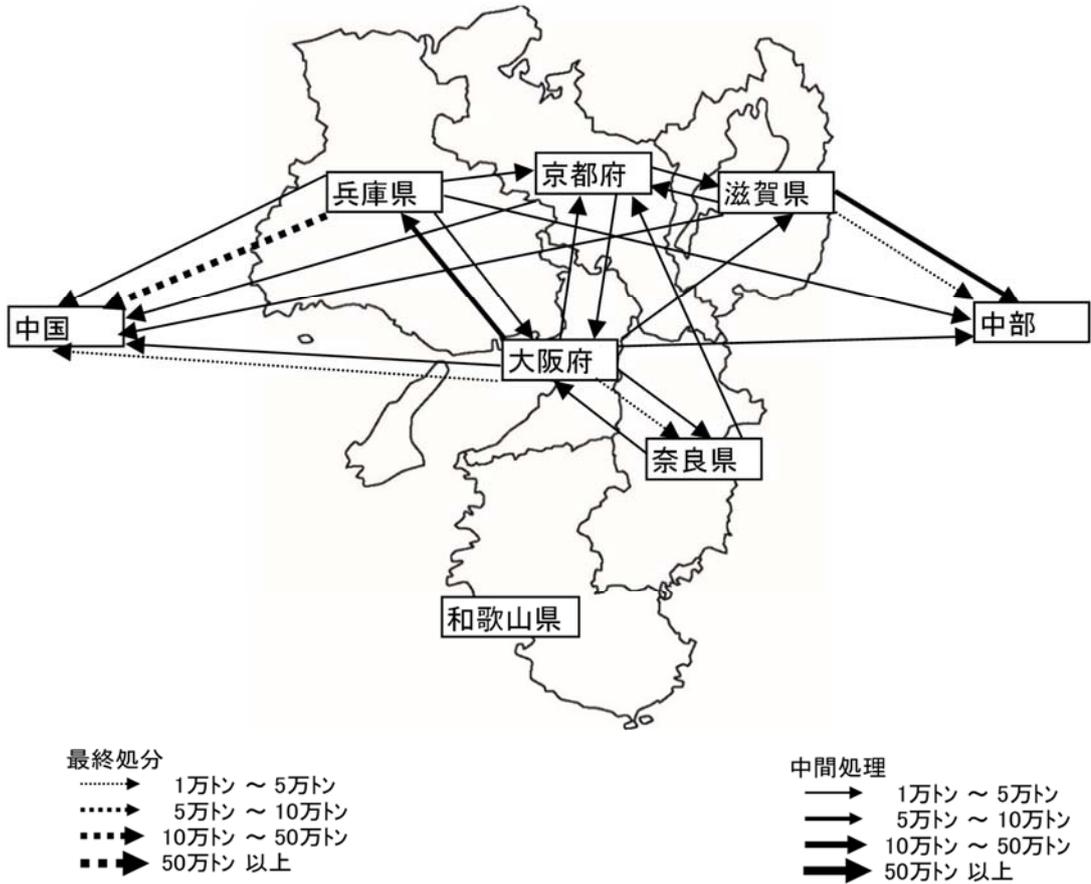


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 71.6 万トン、最終処分目的量が 1.4 万トンとなっている。

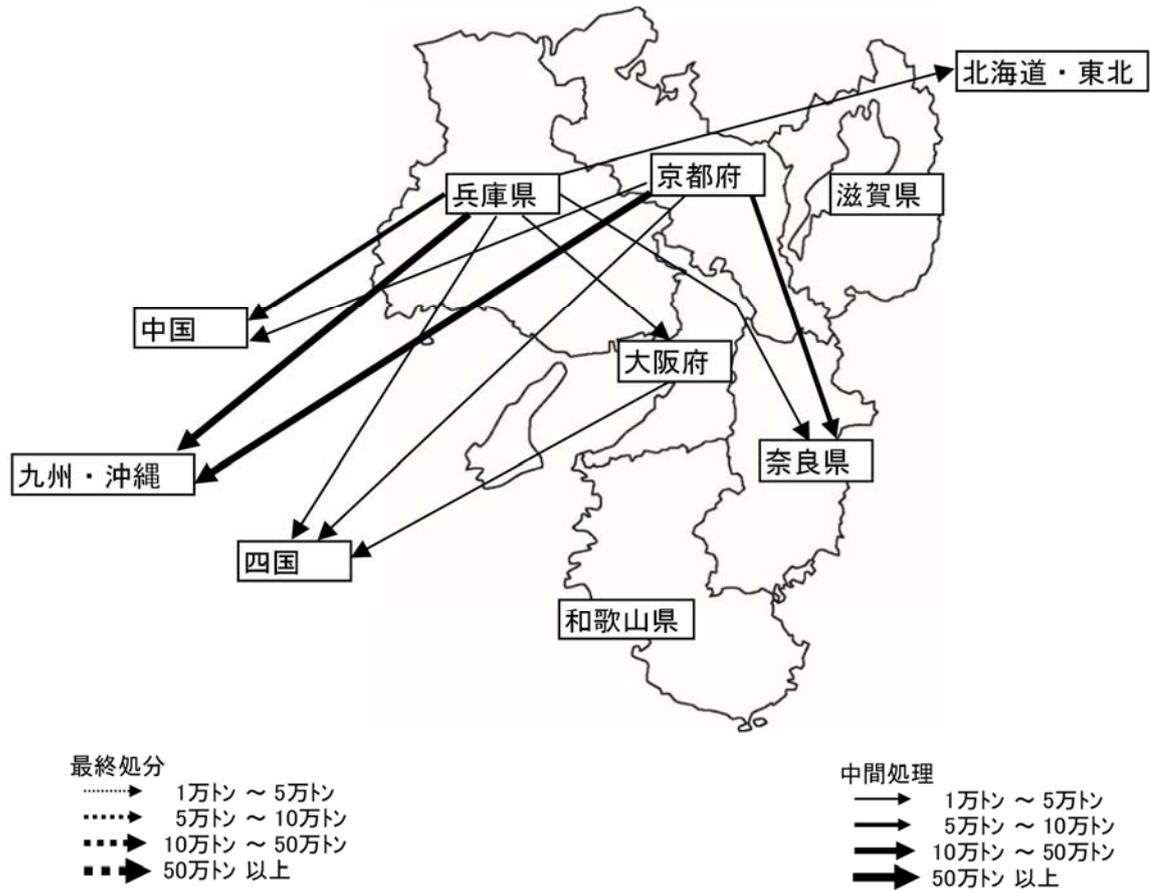


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 21.4 万トン、最終処分目的量が 3.5 万トンとなっている。

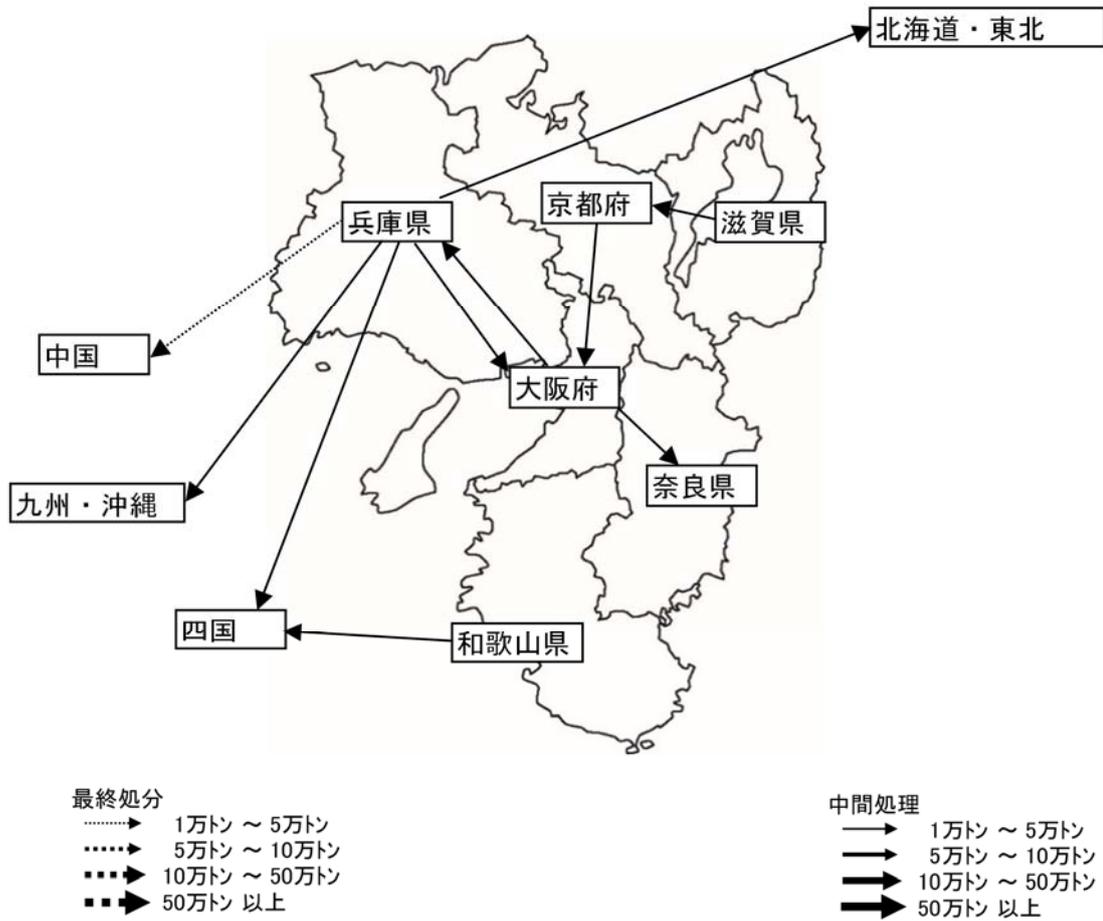


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 32.5 万トン、最終処分目的量が 0.3 万トンとなっている。

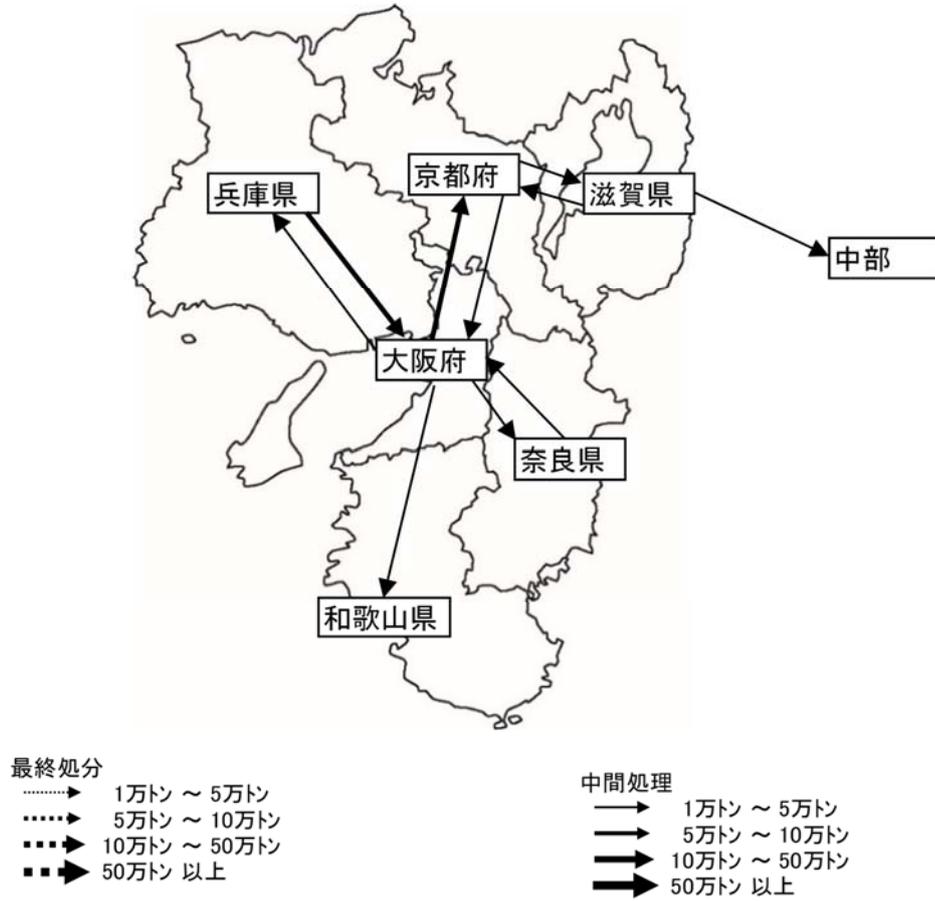


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 26.6 万トン、最終処分目的量が 6.8 万トンとなっている。

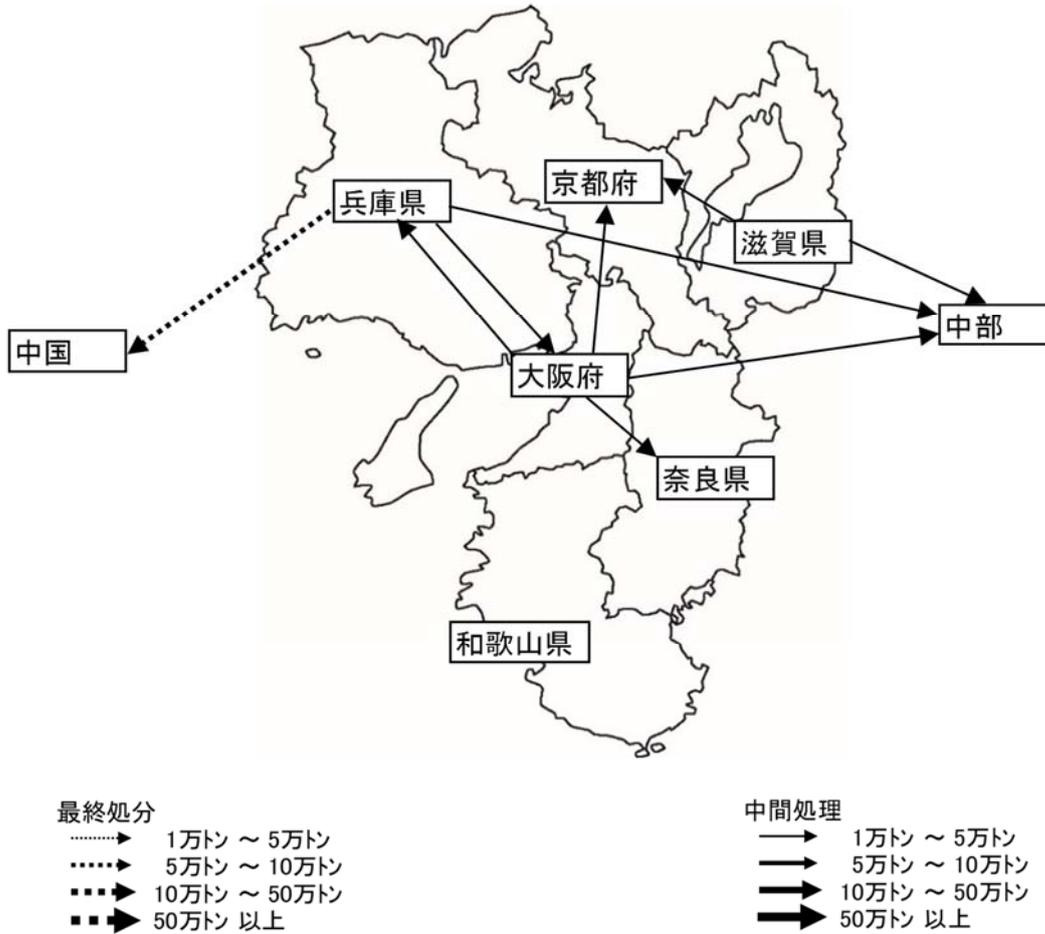


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 22.1 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

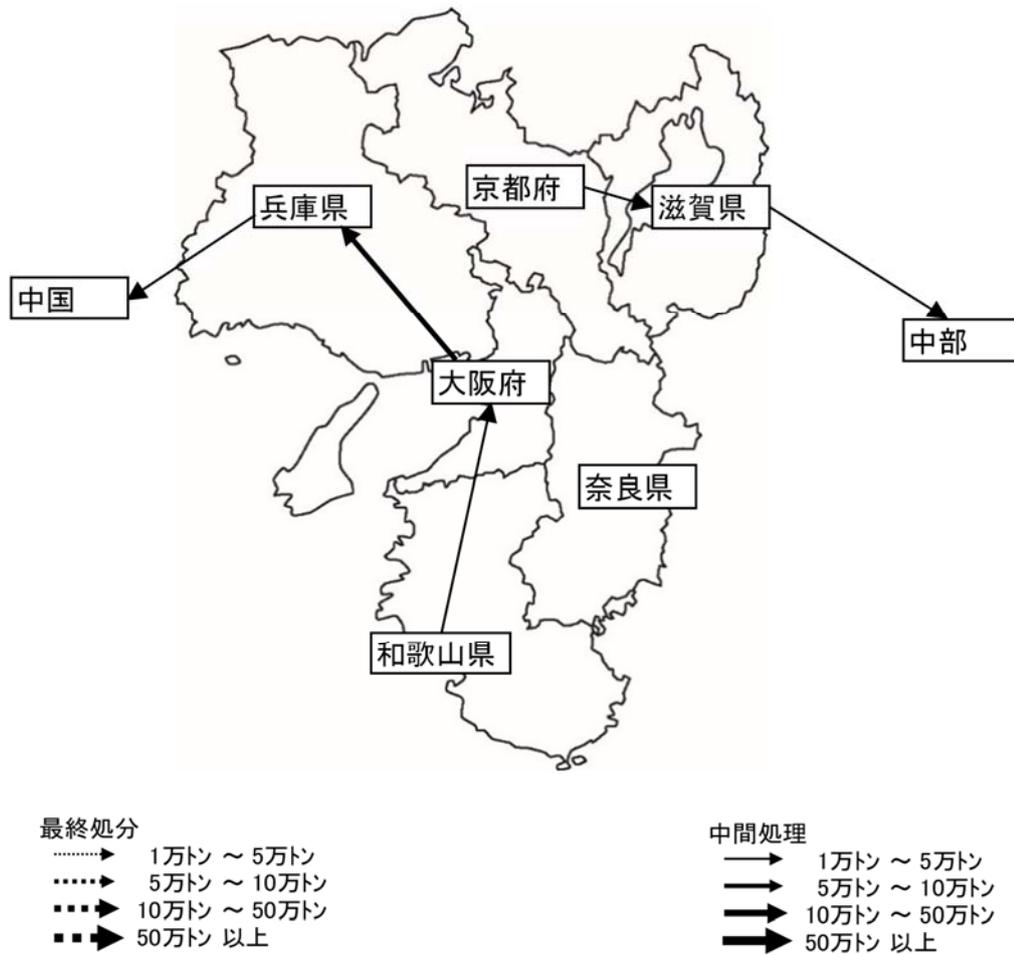


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

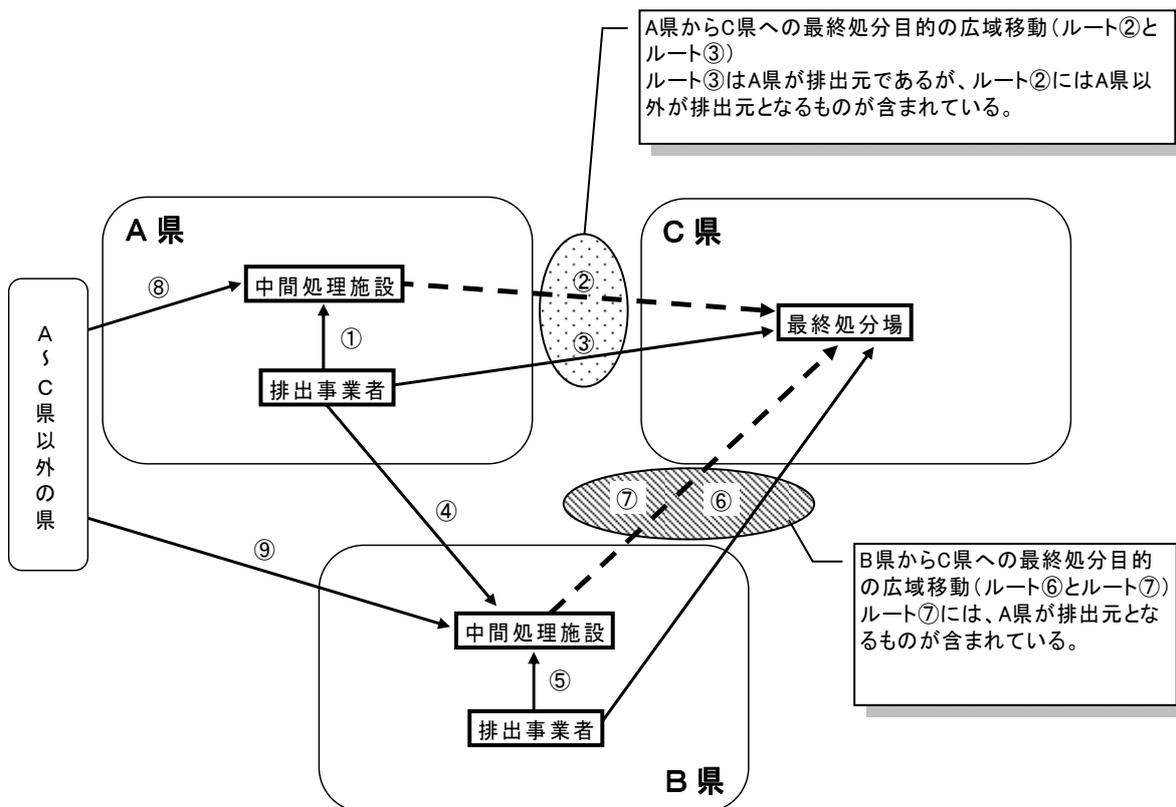
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
 （番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当）

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量^{注1}（ルート④）×中間処理後残さ率^{注2}

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量（ルート④⑦）

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注3}

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量^{注4}

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量^{注4}

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量^{注4}

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）^{注5}×中間処理後残さ率^{注6}

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注7}

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

= $a / (a + b)$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）^{注9}×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。